

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第102期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 東京都競馬株式会社

【英訳名】 TOKYOTOKEIBA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多 羅 尾 光 睦

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03(5767)9055

【事務連絡者氏名】 総務部長 大 森 卓 也
財務部長 松 本 充 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03(5767)9055

【事務連絡者氏名】 総務部長 大 森 卓 也
財務部長 松 本 充 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	31,800,652	35,450,407	37,544,792	40,443,953	41,758,749
経常利益 (千円)	12,842,045	14,171,045	13,383,815	13,912,458	15,448,012
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	9,084,355	9,386,262	8,452,338	9,706,456	10,461,646
包括利益 (千円)	9,041,919	9,234,005	8,528,151	10,060,928	10,759,617
純資産額 (千円)	72,846,229	80,288,730	86,787,998	91,142,108	94,902,960
総資産額 (千円)	110,114,016	124,647,853	115,792,376	122,405,859	125,785,181
1株当たり純資産額 (円)	2,657.32	2,929.06	3,163.92	3,410.48	3,639.47
1株当たり当期純利益 (円)	320.43	342.41	308.37	359.94	392.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.2	64.4	74.9	74.4	75.3
自己資本利益率 (%)	12.67	12.26	10.12	10.92	11.26
株価収益率 (倍)	13.31	11.05	14.38	12.61	14.48
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,366,734	14,675,226	12,803,705	16,101,185	19,901,747
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,822,960	14,844,337	8,729,730	8,633,165	12,821,872
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,199,486	2,764,384	8,284,765	5,361,335	8,703,592
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	20,904,742	17,971,247	13,760,457	15,867,141	14,243,423
従業員数 (名)	178	182	180	189	198
[外、平均臨時雇用人員]	[42]	[46]	[41]	[46]	[44]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	28,741,806	32,141,034	33,030,653	34,824,165	36,030,949
経常利益 (千円)	12,356,657	13,230,106	11,969,795	12,486,740	13,738,053
当期純利益 (千円)	8,749,126	8,608,416	7,444,150	8,759,809	9,272,382
資本金 (千円)	10,586,297	10,586,297	10,586,297	10,586,297	10,586,297
発行済株式総数 (株)	28,764,854	28,764,854	28,764,854	28,764,854	28,764,854
純資産額 (千円)	64,590,266	71,236,418	74,844,468	78,142,870	80,672,225
総資産額 (千円)	100,053,171	113,385,528	100,937,875	106,453,377	108,099,681
1株当たり純資産額 (円)	2,356.15	2,598.82	2,730.77	2,927.72	3,098.34
1株当たり配当額 (円)	65.00	75.00	90.00	113.00	118.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(40.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	308.60	314.03	271.59	324.83	347.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	62.8	74.1	73.4	74.6
自己資本利益率 (%)	13.76	12.68	10.19	11.45	11.68
株価収益率 (倍)	13.82	12.05	16.33	13.98	16.34
配当性向 (%)	21.1	23.9	33.1	34.8	33.9
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	88 [19]	90 [20]	92 [18]	104 [18]	110 [17]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	92.5 (112.7)	83.9 (110.0)	99.7 (141.1)	104.3 (169.9)	131.2 (213.2)
最高株価 (円)	6,360	4,715	4,530	4,765	6,080
最低株価 (円)	3,880	3,470	3,285	3,500	3,885

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第101期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当5.00円が含まれております。
- 5 2025年12月期の1株当たり配当額118円00銭のうち、期末配当額73円00銭については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、戦災復興財源確保を目的に東京都が競馬事業を施行する際、事業の円滑な運営を図るため、競馬場施設の建設と完成後の保守・整備拡充等を担当させるという方針に基づき1949年に設立し、今日に至っております。

この間、競馬施設事業（現 公営競技事業）をはじめとして、時代の推移とともに変革する経営環境に対応するため、オートレース施設事業（現 公営競技事業）、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業に進出しております。

1949年12月	東京都競馬株式会社設立。
1950年 5月	大井競馬場開場、第1回大井競馬開催。
1951年11月	全額出資の子会社、大井興業株式会社を設立。場内サービスを主体とする事業を委託。
1952年12月	店頭売買承認銘柄。
1954年11月	大井オートレース場開場、第1回大井オートレース開催。
1955年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1965年 3月	千葉県印西市に、競走馬の育成と休養を目的に、小林牧場を建設。
1970年 9月	全額出資の子会社、株式会社東京サマーランドを設立。
1971年 1月	株式会社東京サーキットを吸収合併。株式会社東京サマーランドに遊園地事業の営業を委託。
1973年 3月	大井オートレースの廃止。
1973年11月	群馬県伊勢崎市が大井オートレースの移転、誘致を決議。
1974年 3月	伊勢崎オートレース場施設の運営・管理を目的とし、全額出資の子会社、関東興産株式会社を設立。
1976年 8月	伊勢崎オートレース場開場。
1976年10月	第1回伊勢崎オートレース開催。
1981年10月	東京都品川区勝島に、勝島配送センター竣工。
1984年 6月	東京都大田区平和島に、平和島1号倉庫竣工。
1984年10月	大井興業株式会社全額出資の子会社、東京倉庫株式会社を設立。倉庫部門を分離・独立。当社所有の物流倉庫を賃貸し、運営・管理を委託。
1984年10月	東京都大田区平和島に、平和島2号倉庫竣工。
1985年 2月	東京都品川区勝島に、勝島流通センター竣工。
1986年 6月	大井競馬場にナイター設備完成。
1986年 7月	日本初のナイター競馬開催。
1988年11月	大井競馬場の投票券発売機、マルチユニットシステムの設備完成。
1989年 4月	伊勢崎オートレース場にナイター設備完成。
1989年 6月	日本初のナイターオートレース開催。
1990年10月	東京サマーランド内に東京セサミプレイスオープン。
1999年12月	新潟県北魚沼郡堀之内町に、日本初のオートレース場外発売所「アレック越後」オープン。
2002年 4月	大井競馬場に新賭式(3連複・3連単)並びに南関東4競馬場共同トータリゼータシステムの導入。
2002年 4月	新潟県内に大井競馬の場外発売所施設として南関東4競馬場の投票券発売を行う、新潟場外発売所・三条場外発売所・中郷場外発売所の新設。
2002年 7月	関東興産株式会社を吸収合併。
2003年 3月	東京都港区東新橋に大井競馬専用場外発売所「オフト汐留」オープン。 オートレース場外発売所「アレック越後」閉鎖。
2003年 9月	茨城県ひたちなか市新光町に大井競馬専用場外発売所「オフトひたちなか」オープン。
2003年10月	新潟場外発売所を建替え「オフト新潟」としてオープン。
2003年12月	大井競馬場に新1号スタンド(L-WING・エルウイング)オープン。
2004年10月	宮城県黒川郡大郷町に大井競馬専用場外発売所「オフト大郷」オープン。

2005年 5月	大井競馬場にネットバンク連携システムの導入。
2006年 4月	在宅投票 (SPAT4) マルチ・フォーメーション投票方式の導入。
2006年 6月	南関東 4 競馬場・専用場外発売所マルチ・フォーメーション投票方式の導入。
2006年 8月	在宅投票 (SPAT4) ホッカイドウ競馬連携システムの導入。
2006年12月	東京セサミプレイス閉園。
2007年 7月	東京サマーランドに流れるプール「グレートジャーニー」オープン。
2008年 4月	在宅投票 (SPAT4) Flash投票方式の導入。
2009年12月	東京都品川区に「大井競馬場前ショッピングモール ウィラ大井」オープン。
2010年 1月	千葉県印西市の小林牧場に「地方競馬調教用坂路」竣工。
2010年 7月	東京サマーランドに新ウォーターライダー「タワーズロック」オープン。
2011年 8月	東京都品川区に勝島地区 3 号倉庫竣工。
2012年 3月	大井興業株式会社を株式会社東京プロパティサービスへ商号変更。
2012年 5月	東京都大田区に賃貸オフィスビルを取得。(新名称「ウィラ大森ビル」) 本社を東京都中央区より大田区へ移転。
2013年 4月	伊勢崎オートレース場内に大井競馬専用場外発売所「オフト伊勢崎」オープン。
2013年 7月	東京都品川区に倉庫事業用資産を取得。(新名称「勝島第 2 地区 A B C 棟・一般棟」)
2014年 3月	東京サマーランドスポーツパーク内で太陽光発電システムによる売電事業開始。 オフト伊勢崎場内で中央競馬発売開始。(名称「J-PLACE伊勢崎」) SPAT4購入額に応じてポイントが貯まる「SPAT4プレミアムポイント」サービス開始。
2014年 6月	在宅投票 (SPAT4) 重勝式勝馬投票法 (SPAT4LOT0) の導入。
2014年 7月	東京サマーランドに大型ウォーターアトラクション「DEKASLA」オープン。
2015年 3月	大井競馬専用場外発売所「三条場外発売所」閉鎖。
2015年 7月	東京都内を中心に空調設備の設計・施工管理を主として行う株式会社タック(東京都品川区)の全株式を取得し、連結子会社化。
2015年10月	東京サマーランドファミリーパークエリアにアウトドア複合施設「Wonderful Nature Village (わんだふるネイチャーヴィレッジ)」プレオープン。
2015年11月	大井競馬場に新スタンド「G-FRONT(ジーフロント)」オープン。
2016年 4月	「Wonderful Nature Village」グランドオープン。
2016年11月	大井競馬場に都市型イベントスペース「UMILE SQUARE (ウマイルスクエア)」オープン。
2017年 3月	株式会社東京プロパティサービスが保有する東京倉庫株式会社の株式を現物配当により取得し、同社を直接の完全子会社化。
2018年 7月	東京サマーランドに夏季限定イベント「絶景! ナイトプール」オープン。
2018年10月	大井競馬場に新イルミネーションイベント「TOKYO MEGA ILLUMINATION」オープン。
2019年 1月	千葉県習志野市に習志野茜浜倉庫竣工。
2021年 8月	東京都品川区に勝島地区 5 号倉庫竣工。
2022年 4月	全額出資の子会社、株式会社 eパドックを設立し、インターネット投票サービス S P A T 4 (南関東 4 競馬場在宅投票システム) 等に係る運営事業を委託。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 1月	商業施設事業(大井競馬場前ショッピングモール「ウィラ大井」)を会社分割(簡易吸収分割)により株式会社東京プロパティサービスに継承。
2023年 4月	株式会社 eパドックが第三者割当増資により資本金を100,000千円に増資。
2024年 3月	千葉県習志野市に習志野茜浜 2 号倉庫竣工。
2024年 3月	東京都品川区に「大井競馬場前ショッピングモール ウィラ大井 2 号館」及び隣接地に演劇・ミュージカルを中心とした新劇場「シアターH」が竣工。

2024年6月 東京サマーランドに波のプールと流れるプールが融合した冒険体験型新プール
「MONSTER STREAM (モンスターストリーム)」オープン。

2026年3月 大井競馬専用場外発売所「オフト新潟」閉鎖。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、連結子会社及び関連当事者の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

連結子会社については、株式会社東京プロパティサービス、株式会社東京サマーランド、東京倉庫株式会社、株式会社タック及び株式会社eパドックの5社であります。

1 公営競技事業

当社は、当社所有の大井競馬場（東京都品川区）、場外発売所施設（新潟県上越市、茨城県ひたちなか市、宮城県黒川郡大郷町）及び在宅投票システム等を、競馬法に基づき競馬を主催している地方公共団体の特別区競馬組合（関連当事者）などに賃貸し、公正なレースが実施できるよう維持・管理を行っております。

なお、大井競馬場の場内サービスについては、連結子会社である株式会社東京プロパティサービスに委託しております。

また、当社所有の南関東4競馬場在宅投票システム（SPAT4）に係る運営事業を、連結子会社である株式会社eパドックに委託しております。

さらに、当社は、当社所有の伊勢崎オートレース場（群馬県伊勢崎市）を、小型自動車競走法に基づきオートレースを施行している地方公共団体の群馬県伊勢崎市に賃貸し、公正なレースが実施できるよう維持・管理を行っております。

2 遊園地事業

当社は、当社所有の総合レジャーランド「東京サマーランド」（東京都あきる野市）の営業のすべてを連結子会社である株式会社東京サマーランドに委託しております。

3 倉庫賃貸事業

当社は、当社所有の物流施設・物流用地（東京都品川区・大田区・千葉県習志野市）を連結子会社である東京倉庫株式会社に賃貸しております。また当社から賃貸した物流用地について物流倉庫を建設し、他社へ賃貸しております。なお、同社は、当社から賃借した物流施設を他社へ賃貸しております。

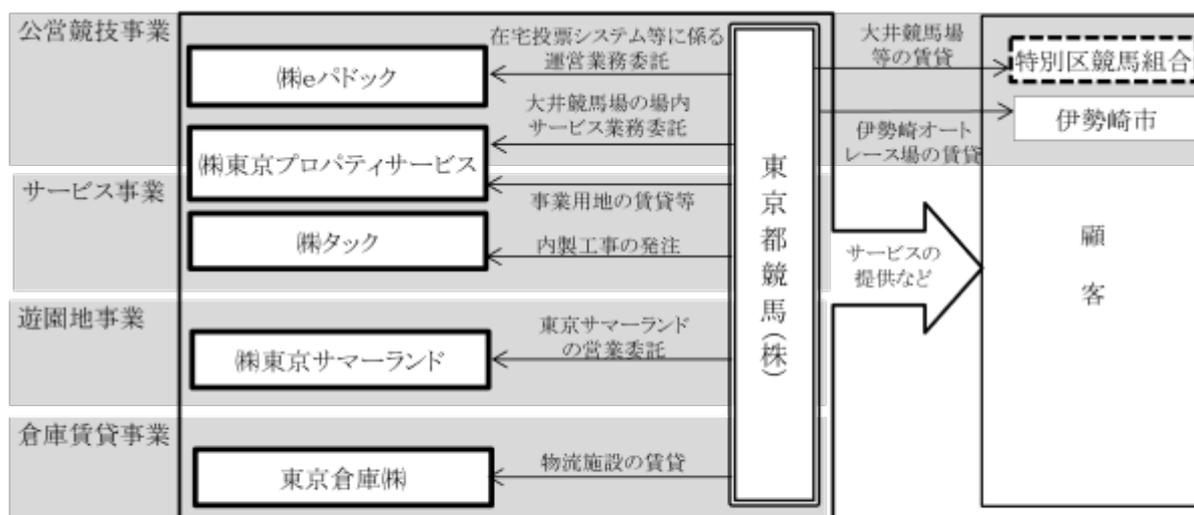
4 サービス事業

当社は、商業施設「大井競馬場前ショッピングモール ウィラ大井」（東京都品川区）を連結子会社である株式会社東京プロパティサービスへ賃貸していましたが、2023年1月1日付で実施した会社分割により、「ウィラ大井」は株式会社東京プロパティサービス所有の物件となりました。

なお、同社は、「ウィラ大井」やオフィスビルの管理・運営を行うほか、トランクルーム、賃貸マンション、賃貸レストラン等を所有しております。

また、当社の連結子会社である株式会社タックでは、主に空調設備の設計・施工管理を行っております。

上記事項を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



凡例 提出会社 連結子会社 関連当事者

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱東京プロパティサービス	東京都品川区	400	公営競技事業 及び サービス事業	100.0		大井競馬場の場内サービス業務委託及び商業施設の管理・運営 役員の兼任 3名 資金の貸付
㈱東京サマーランド	東京都 あきる野市	400	遊園地事業	100.0		東京サマーランドの営業委託 役員の兼任 1名
東京倉庫㈱(注)2	東京都品川区	400	倉庫賃貸事業	100.0		物流施設の賃貸 役員の兼任 2名 資金の貸付
㈱タック	東京都品川区	80	サービス事業	100.0		設備工事等の発注
㈱eパドック	東京都品川区	100	公営競技事業	60.0		在宅投票システム等に係る運営業務委託 役員の兼任 1名 資金の貸付

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 東京倉庫株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高はセグメントにおける倉庫賃貸事業の売上高の90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
公営競技事業	70 [12]
遊園地事業	51 [24]
倉庫賃貸事業	8 [1]
サービス事業	19 [1]
全社(共通)	50 [6]
合計	198 [44]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、それ以外の臨時雇用者等については、年間の平均人員として[外書]に記載しております。
- 2 全社(共通)の従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110 [17]	37.3	11.9	7,303

セグメントの名称	従業員数(名)
公営競技事業	60 [11]
遊園地事業	- [-]
倉庫賃貸事業	- [-]
サービス事業	- [-]
全社(共通)	50 [6]
合計	110 [17]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、それ以外の臨時雇用者等については、年間の平均人員として[外書]に記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)の従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合法による組合はなく、従業員の親睦と生活向上をはかるため、従業員向上会が組織されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.6	100.0	68.4	71.0	70.0

連結会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.7	80.0	72.5	76.9	73.3

- (注) 1 管理職に占める女性従業員の割合、男性の育児休業取得率、男女の賃金格差の算出に際して、出向者は出向先の従業員として集計しております。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律 第64号)の規定に基づき算出しています。なお管理職とは、管轄組織の責任者としてマネジメントを行う課長職以上を指しております。
- 3 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律 第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。
- 4 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、賃金の差異は等級別人員構成の違いによって生じているものであり、正規雇用労働者における上位等級の男性比率が高いため差が生じておりますが、同一労働の賃金に差はありません。
- 5 連結子会社はいずれも、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律 第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律 第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、「空間に思いを馳せ、人々の笑顔を創造する」という企業理念の下、当社が所有する公営競技場・遊園地等の「空間」に訪れる人々の安心・安全・信頼を第一に、公共性にも配慮した事業を展開してまいりました。

当社グループの企業理念に基づき、多角的に事業展開を進め、誠実かつ健全な経営体制及び経営基盤を確保・発展させていくとともに、社会課題に対して積極的に取り組むことで、すべてのステークホルダーの期待に応え続け、社会の発展に寄与する企業であることを目指しております。

(2) 経営環境

当連結会計年度の国内経済は、企業収益の改善や雇用環境の底堅さを背景に緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇が及ぼす個人消費への影響や地政学的リスクによる国際情勢の不透明感が残るなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業である公営競技業界においては、インターネット投票の普及を背景に競馬への参加機会が拡大する一方、競馬場に求められる役割は変化しており、現地ならではの体験価値の向上が重要な課題となっています。

また、レジャー業界においては、コロナ禍を経た生活様式の変化を背景にお客様のニーズや嗜好の多様化が進んでおり、選ばれる施設づくり・体験の提供への取り組みがより一層求められています。

さらに、全事業に共通する課題として、少子高齢化・人口減少による顧客構成の変化や働き手不足の深刻化、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展、並びに持続可能な社会の実現に向けたESGへの取り組み強化など、事業環境は大きな転換期を迎えていると認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、少子高齢化やデジタル革新といった外部環境の変化に対応し、「笑顔あふれる“まちづくり”を牽引する空間創造企業」を目指すべく、2024年に策定した「長期経営ビジョン2035」を具現化するための実行計画として、2025年12月に、2026年度から2030年度までの5年間を計画期間とする第4次中期経営計画「未来の空間創造プロジェクト the 1st Furlong」を公表いたしました。

本計画では、都心型エンターテインメント競馬場を核とした大井エリア（勝島）における魅力的なまちづくりを実現するための礎を築く期間と位置づけ、以下の基本方針の下、最初の区間“the 1st Furlong”を全力で走り抜けてまいります。

公営競技のモデルケースとしての大井競馬のさらなる振興に注力

新トレーニングセンターの整備に着手するとともに、SPAT4においては、AIを活用した新たな情報発信サービスの提供に向けた準備を進め、競馬ファンの拡大及び収益基盤のさらなる強化を図ります。また、次期システムにおいては、安心・安全を最優先としつつ、将来の拡張性等を見据えたシステム構築を推進してまいります。

ランドマークとなり、世界に誇れる都心型エンターテインメント競馬場を創造

大井競馬独自の体験価値を高めるため、競馬場の再整備を推進いたします。また、再整備に伴って生じる空間においては、競馬だけでなく、スポーツ・ライブ等を楽しめる、今までにない都心型エンターテインメント競馬場を実現するため、アリーナの整備に向けた検討に着手いたします（ ）。

大井競馬場とその周辺に位置する資産のポテンシャルを最大限発揮し、人が集う空間をデザイン

ベイエリアを象徴するまちの実現を見据え、既存事業の拡充・強化に取り組むとともに、勝島エリアにおける当社所有施設の建替えに向けた検討を進め、資産価値の最大化に取り組めます。

- () 都市計画公園に指定されている大井競馬場に新たな体験を生む空間を創造する事業として、アリーナが最も有力と捉えて計画・検討を続け、今後事業判断を行ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、第4次中期経営計画「未来の空間創造プロジェクト the 1st Furlong」期間内において、収益性の観点から売上高、営業利益及び当期純利益、資本効率性の観点から自己資本利益率（ROE）及び投下資本利益率（ROIC）を重要な指標として位置付け、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般

(1) サステナビリティに対する基本的な考え方

当社グループは、企業理念である“空間に思いを馳せ人々の笑顔を創造する。”を実現し、笑顔あふれる“まちづくり”を牽引する空間創造企業となることを2035年の目指す姿と定め、5つの事業領域別の戦略、そして財務戦略・人事戦略・ESGの3つの機能戦略に注力しております。

人事戦略に関しては、“らしさ”を活かして、一人ひとりが笑顔の創造者となる企業を目指し、人材育成方針と社内環境整備方針のもと、人的資本経営を推進しております。

また、ESGを重視した経営を実施し、当社独自のトリプルボトムラインによる好循環サイクルの確立と経営の下支えとなるガバナンスの強化を推進することで、持続可能な社会の実現と当社グループの成長を両立してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然環境災害等への危機管理などサステナビリティを巡る様々な課題へ対応し、社会及び当社グループの事業活動の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を推進するとともに、当社グループのサステナビリティへの取り組みに関する適切かつ効果的な情報開示を推進することを目的として、サステナビリティ推進委員会を設置しております。同委員会は代表取締役社長を委員長として、本業や経営戦略との一体化を図りながらサステナビリティへの取り組みを推進しております。委員会は四半期に1回程度の頻度を目安に開催し、気候変動関連のリスクや機会をはじめとした当社グループにおける横断的なサステナビリティ課題について、サステナビリティ推進事務局の報告を踏まえ、全社的な方針、体制、施策の企画立案を行います。特に気候変動関連など重要なテーマについては、経営戦略や経営計画への反映を審議し、その結果を年に2回程度、監督責任を持つ取締役会へ付議・報告されます。取締役会で承認された内容は、同委員会が監督するサステナビリティ推進事務局にてとりまとめられ、各部署・グループ全従業員に共有し取組を推進しております。

同委員会が監督するサステナビリティ推進事務局は、総務担当役員を事務局長とし、各社・各事業のサステナビリティの推進を担います。

サステナビリティ推進委員会の概要		
委員長	代表取締役社長	取締役会
委員メンバー	原則として社内役員会メンバー	指示 ↓ 報告 ↑
開催頻度	四半期に1回程度	社内役員会 サステナビリティ推進委員会
2025年度の 主要審議事項	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動におけるリスク及び機会の見直し、リスクインパクト評価と対応策の検討（対象範囲の拡大） サステナビリティサイトの内容 新中期経営計画におけるESG戦略項目の検討 	監督 ↓ 報告 ↑
		サステナビリティ推進事務局
		共有 ↓ 推進 ↑
		各社諸部署・グループ会社全従業員

(3) 戦略

サステナビリティ経営方針

当社グループは、これまで取り組んできたCSRを発展させ、提供空間及び周辺地域における環境・社会に配慮した、独自のトリプルボトムライン“PLACE, PLANET, PEOPLE”を掲げております。これは、地球環境をケアし、従業員と家族や事業を支えてくれる人々をケアし、地域社会をケアすることを意味しております。

このコンセプトに基づき、事業を通じてサステナビリティ課題に対応する「サステナビリティ経営」を掲げ、経営によるリーダーシップのもと、グループ全体で事業を通じてサステナブルな社会の実現に貢献すべく取り組みを行っております。

トリプルボトムラインを基に、当社グループ子会社では事業内容に合わせた個別のサステナビリティ方針を策定しております。例えば、秋川流域の自然豊かな東京都あきる野市にて、50年以上にわたり総合レジャー施設を運営している東京サマーランドにおいては、トリプルボトムライン ” PLACE , PLANET , PEOPLE “ を再定義し、取り組みを行っております。



サステナビリティ経営方針及び具体的な各種取組については、当社グループ各社の専用ページをご確認ください。

東京都競馬 : <https://www.tokyotokeiba.co.jp/sustainability/>

東京サマーランド : <https://www.summerland.co.jp/sustainability/index.php>

サステナビリティ課題において、特に気候変動問題は、社会及び当社グループにとって重要な課題であると認識しており、“PLANET”そして“PLACE”の取組として、気候変動リスク及び機会が当社グループの事業活動に与える影響を評価・分析しております。

(4) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会の監督する事務局組織であるサステナビリティ推進事務局が、各部署・グループ会社のリスク管理責任者（各部（室）長）からサステナビリティに関するリスクの回避と軽減にかかる情報を吸い上げる体制を構築しております。同事務局にて、サステナビリティに係る重要なリスクの特定（識別）・分析・評価を実施し、同委員会にて、特定した重要なリスクの管理・モニタリングを行い、リスク管理プロセスを通して、リスク顕在化の未然防止及び最小化に努めております。また、内部統制監理室においては、サステナビリティのリスクの発生防止に係る管理体制が適切に整備され問題なく機能しているかについて、内部監査方針に基づき監査を行っております。また、その結果を統括責任者（代表取締役社長）に報告することにより、リスク管理の強化を図っております。

リスク評価頻度は年に1回以上、対象となる時間軸は短期、中期、長期

特に気候変動関連リスクに関しては、サステナビリティ推進事務局とサステナビリティ推進委員会が定期的な情報共有、連携

気候変動問題に関する情報開示

(1) 戦略

当社グループは、TCFD提言を参考に、気候変動リスク及び機会が事業活動に与える影響を特定したうえで、対応策等を検討しております。

[前提条件]

実施対象範囲

当社グループの事業の内、特に気候変動による財務的影響が大きいと思われる、公営競技事業（競馬施設賃貸のみ）と遊園地事業に加え、2024年度からサービス事業（商業施設及びオフィスビル賃貸と空調整備のみ）と倉庫賃貸事業を対象としております。

参照した気候関連シナリオ

シナリオ分析については、脱炭素社会への移行リスクが大きいと思われる「1.5」と、災害等の物理的リスクが大きいと思われる「4」のシナリオを採用しました。

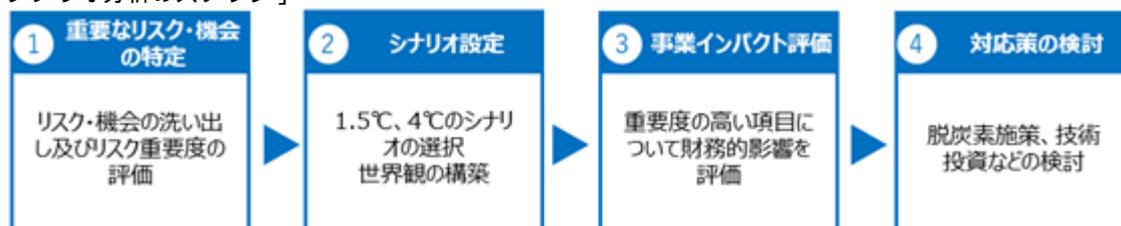
採用シナリオ	1.5 シナリオ 急速に脱炭素社会が実現	4 シナリオ 気候変動により自然災害の甚大化と頻度が増加
現象	産業革命以前と比較して平均気温上昇が1.5程度。気候変動対策の政策・法規制が大幅に強化され、この結果、脱炭素に向けて社会変容が発生する。災害等の物理的リスクは現状比不変。	産業革命以前と比較して平均気温上昇が4程度。気候変動対策の政策・法規制および脱炭素社会への移行が進まず、気候変動による物理的リスクが顕在化。
参照シナリオ	物理面	IPCC SSP1-1.9
	移行面	IEA WEO2023 APS シナリオ (Announced Pledges Scenario) IEA WEO2023 NZE シナリオ (Net Zero Emissions Scenario)

IEA(International Energy Agency):国際エネルギー機構
 IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change):国連気候変動に関する政府間パネル

時間軸、リスク重要度の評価基準

時間軸は、グループ中期経営計画実行年度及び日本の温室効果ガス排出削減目標の時間軸にあわせ、短期2025年、中期2030年、長期2050年に設定しました。リスク重要度は、リスク管理委員会のリスクアセスメント基準を基に、影響度「小」「中」「大」の3つに分類しております。

[シナリオ分析のステップ]



シナリオ分析の実施にあたり、影響の大きいと考えられる公営競技事業と遊園地事業を優先的に対応し、2024年度に事業インパクト評価、対応策の検討まで完了しました。また、2025年度には、サービス事業と倉庫賃貸事業についても同様に事業インパクト評価、対応策の検討を実施し、4事業全てについて分析を完了しております。

シナリオ分析結果の概況

1.5 シナリオでは、脱炭素社会の実現に向けて、炭素税の導入や資源循環・リサイクル規制等の政策推進に加え、顧客の環境意識の高まりが想定されます。また、環境政策の推進や電力需要の増加により、エネルギー価格の上昇や、環境負荷の少ない設備・備品（バイオプラスチック・代替燃料）等への切り替えによるコスト負担の増加が懸念されます。消費者行動の変化については、気候変動や自然資本に対する意識の向上により、娯楽のための外出先の選択において、EVの充電スタンドの有無や環境負荷の程度が重視されるようになる可能性があります。このシナリオでは、特に公営競技事業・遊園地事業に影響が大きいと考えられ、競馬開催やプール・遊園地の営業などを円滑に継続するため、ハード面・ソフト面への投資拡大の必要性が高まると考えられます。

4 シナリオでは、温暖化の進行により異常気象の増加が予想され、これに対応するため、豪雨対策をはじめとする施設の防災対策が求められると想定されます。エネルギーや資材のコストの増減は限定的である一方で、極端な気象現象を起因とした食品価格の上昇や、自然災害対策の設備投資によるコスト増加の影響が大きくなるものと見込まれます。このシナリオでは4事業全てにおいて影響が大きいと考えられ、暑熱や大雨等による集客力の低下や、災害激甚化による設備破損・営業停止等のリスクに対応できるよう、BCP（事業継続計画）の重要性がより高まると考えられます。

リスク・対応策の一覧

前年度まで重要度の低いリスクを含め開示しておりましたが、投資判断に資する情報開示の観点から、重要度の高いリスクに絞り開示する形式に変更しております。

リスク分類	要因	事業への影響	関連事業	インパクト		時間軸	対応策
				1.5	4		
移行リスク	政策・規制 気候変動による競馬法の改正、主催者の方針変更	電力消費量が多いナイトレースの開催数減少	公営競技事業	大	小	長期	・ 調達先、調達方法の見直し ・ 産業用蓄電池の導入検討

リスク分類	要因	事業への影響	関連事業	インパクト		時間軸	対応策	
				1.5	4			
移行リスク	政策・規制	資源循環、リサイクル規制強化	リサイクル可能な資材・備品への変更	公営競技事業	大	小	長期	・グリーンローンの利用検討 ・調達先・調達方法の見直し
			産業廃棄物処理の厳格化による処理コスト増加	公営競技事業	大	小	長期	・調達先、調達方法の見直し ・低炭素化への取り組み（3R促進、包装紙やプラ資材等の提供削減）
	市場	エネルギー価格・需要の変動	電源構成やエネルギー価格変動への対応	公営競技事業 遊園地事業	中	小	中-長期	・調達先、調達方法の見直し、エネルギー効率を最大化する制御システムの構築 ・太陽光パネルの設置検討
物理的リスク	急性	気候変動による災害激甚化	積雪・豪雨・凍結によるコンディション不良を原因とした競技開催中止	公営競技事業	大	大	長期	・自然災害発生を前提とした施設・設備の増強・更新 ・危機管理対応マニュアルの整備 ・大規模な停電や断水に備えた自家発電設備の設置 ・地方行政と防災活動の協定書を締結、防災拠点地としての体制整備 ・洪水リスクを前提とした排水処理システムの構築 ・自然災害発生を前提とした収益計画・料金体系の構築検討
			競馬設備の破損やダートコースの整備不良による競技開催中止	公営競技事業	中	大	長期	
			自然災害による競走馬の輸送移動不能による競技開催中止	公営競技事業	小	大	長期	
			SPAT4サーバー設置地域の甚大な被災等によるシステム障害の発生	公営競技事業	小	大	中期	
			災害を起因とした河川増水・氾濫、土砂崩れによる施設・設備の破損・修理コスト発生	遊園地事業	中	大	長期	
			洪水・河川氾濫・土砂崩れ等による営業停止	遊園地事業	大	大	長期	
			洪水・河川氾濫等による営業停止、賃貸収入の減少	倉庫賃貸事業 サービス事業	中	大	短・中・長期	
			施設や設備破損、修理コスト発生	倉庫賃貸事業	中	大	中-長期	
			浸水等の災害被害発生時及びテナント撤退による賃貸収入の減少	倉庫賃貸事業	中	大	中-長期	
			慢性	平均気温の上昇	暑熱による競走馬や競馬関係者（騎手や厩務員等）の健康被害増大	公営競技事業	中	
設備冷却のための電力消費量の増加	公営競技事業	小			大	長期		
降水・気象パターンの変動	気候や気温の変動による集客力の低下	遊園地事業		小	大	中-長期	・プール設備投資による避暑地レジャー施設の価値強化、オフシーズンにおける施設利用検討	
	降水・気象パターンの変化による屋外営業の停止	遊園地事業		小	大	長期		

財務への影響

リスク		関連事業	財務への影響の想定
要因	内容		
移行リスク-政策・規制			
気候変動の影響による競馬法の改正・主催者の方針変更	電力消費量が多いナイター競馬の開催数減少	公営競技事業	・灯油使用 が禁止された場合、ナイター競馬の開催が停止、ナイター競馬由来の売上が減少 ・停電による馬の暴走等、事故発生リスク対策のためナイター競馬では、灯油による発電を行っています。 ・合成燃料の普及・商用化された場合、合成燃料への切り替えコストが発生
資源循環、リサイクル規制強化	リサイクル可能な資材・備品への変更	公営競技事業	・ワンウェイプラスチック規制が強化された場合、削減目標の設定とともに、バイオプラスチックへの切り替えにより費用増加
	廃棄物処理の厳格化による処理コスト増加	公営競技事業	・廃棄物処理規制が厳格化された場合、廃棄物処理手数料の増加により費用増加
移行リスク-市場			
エネルギー価格・需要の変動	電源構成やエネルギー価格変動への対応	公営競技事業 遊園地事業	・電力需要の増加に伴い電力価格が上昇、電力料金の費用増加 ・ガス等の燃料については、需要に伴い価格は低下し費用は減少。一方で、炭素税導入による税コストの上昇による費用増加も発生
物理的リスク-急性			
気候変動による災害激甚化	積雪・豪雨・凍結によるコンディション不良を原因とした競技開催中止	公営競技事業	・風水害や干ばつを含む災害の激甚化による設備のコンディション不良や破損、競走馬・騎手の輸送・移動不能、加えてSPAT4サーバー設置地域の重度罹災によるシステム障害等が発生した場合、競技開催が中止となり営業停止日数に応じて売上が減少。また、設備の復旧のため費用増加
	競馬設備の破損やダートコースの整備不良による競技開催中止	公営競技事業	
	自然災害による競走馬の輸送移動不能による競技開催中止	公営競技事業	
	SPAT4サーバー設置地域の重度罹災等によるシステム障害の発生	公営競技事業	
	洪水・河川氾濫・土砂崩れ等による営業停止	遊園地事業	・災害の激甚化により、施設の営業停止や設備の破損が発生した場合、営業停止日数に応じて売上が減少。また設備の復旧のため費用増加
	災害を起因とした河川増水・氾濫・土砂崩れによる施設・設備の破損・修理コスト発生	遊園地事業	
	洪水・河川氾濫等による営業停止、賃貸収入の減少	倉庫賃貸事業 サービス事業	・洪水や河川氾濫等の災害激甚化により、当社が保有する商業施設が一定の期間において営業が停止。また営業停止となった期間においてテナントからの賃貸収入が減少
	施設や設備破損、修理コスト発生	倉庫賃貸事業	・災害激甚化により当社が保有する倉庫や付帯設備が破損、修理のため追加費用が発生
浸水などの災害被害発生時及びテナント撤退による賃貸収入の減少	倉庫賃貸事業	・災害激甚化による浸水被害の発生等により、顧客離れを引き起こし空室が増加、ひいては空室となった部分の売上が減少	
物理的リスク-慢性			
平均気温の上昇	暑熱による競走馬や競馬関係者（騎手や厩務員等）の健康被害増大	公営競技事業	・暑熱の影響で、労働力生産性の低下により売上減少 ・冷房等の使用量の増加が発生した場合、費用増加
	設備冷却のための電力消費量の増加	公営競技事業	
降水・気象パターンの変化	気候や気温の変動（雨、寒冷、極端な猛暑）による集客力の減少	遊園地事業	・豪雨の長期化または高頻度化による集客力の低下や施設の営業停止が発生した場合、売上減少
	降水・気象パターンの変化による屋外営業の停止	遊園地事業	

機会

リスク分類	要因	事業への影響	関連事業	影響度		対応策
				1.5	4	
機会	GHG排出規制強化	施設・設備等の省エネ・脱炭素化による固定資産価値の向上	倉庫賃貸事業 サービス事業			<ul style="list-style-type: none"> 更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブな環境規制対応の実施と積極的な開示対応 環境対応の第三者認証取得による信頼性向上
	EV等の普及拡大	EV等に対応した駐車場の整備による集客増加、収益力向上	公営競技事業 遊園地事業 サービス事業			<ul style="list-style-type: none"> 駐車場へのEV充電ステーションの設置及び設置コスト低減を見越した設備投資実施時期の検討 他社連携でのEV自動車シェアリングサービスの提供検討
	気候変動による広報・PRの質的变化	グリーン競馬イベント等のキャンペーン実施による評判向上	公営競技事業			<ul style="list-style-type: none"> 先進的な気候変動対応の実施と競技との連動キャンペーンの実施による「グリーンな競馬」との評判醸成
		環境活動やイベント企画による評判・集客力向上	遊園地事業			<ul style="list-style-type: none"> 植林・生物多様性保全にかかる補助金獲得に向けた機会模索 植林や生物多様性保全による土地の資産価値向上、地域の活性化・街づくりへの貢献、集客数増加、評判向上
	評判の変化（グリーン意識の高まり）	気候変動への積極対応によるステークホルダー（顧客・投資家・従業員）からの信頼性向上	全事業			<ul style="list-style-type: none"> 先進的な気候変動対応の実施 特に気候変動への意識が高いジェネレーション世代、ミレニアル世代の顧客裾野拡大、従業員のロイヤリティ向上 気候変動対応の開示及び投資家とのエンゲージメントによる企業価値向上
	低炭素技術の普及及び移行、水資源への影響	水の需給調整システムの高度化によるレジリエンス強化	遊園地事業			<ul style="list-style-type: none"> 雨水の収集、生活用水への利用や、飲用水への利用に向けた他社との協業 水使用量の削減計画の検討 周辺利用者間での取水量の調整、水の融通、緊急的な応援給水対策の整備 循環型水システムの構築に向けた、水レジリエンス計画の策定 業界全体での水の需給調整システムの構築に向けたガイドラインの策定
	低炭素技術の普及及び移行	太陽光発電の売買による収益増加	遊園地事業			<ul style="list-style-type: none"> 更なる太陽光パネルの設置拡大 他社協業の高効率の太陽光発電の開発検討
	気候変動による災害激甚化	災害復興競馬の開催による復興財源確保への貢献	公営競技事業			<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の災害復興支援への貢献、地方競馬に加え、中央競馬、他競技（競輪、ポートレース、オートレース等）との連携支援
		空調設備の災害対策へのニーズに対応する新技術活用による売上増加	サービス事業			<ul style="list-style-type: none"> 研究開発の効果最大化を意図した技術の見極め及び経営計画の立案 設計・施工における高い技術力の保持とコスト競争力の両立 将来の技術動向の把握と要件を満たすエンジニアの積極採用
	平均気温の上昇	空調設備の使用負荷上昇によるメンテナンスニーズの増加	サービス事業			<ul style="list-style-type: none"> シナリオ分析の継続による需要予測と設計・施工及びメンテナンスキャパシティの確保 設計・施工における高い技術力の保持とコスト競争力の強化
大型空調設備の導入ニーズ拡大による売上増加		サービス事業				

足元の取り組み

・公営競技事業

<再生可能エネルギーの導入>

2021年10月より大井競馬場内の電気については、火力発電を主体とするものから、東京23区内の清掃工場で処理される廃棄物の焼却に伴い発生する排熱を利用して作られる電気（バイオマス発電）に転換いたしました。場内で使用する電気を実質再生可能エネルギー100%（一部地区を除く）とすることで、CO2排出量は大きく減少し、環境負荷の低減に貢献しております。このことから、公営競技事業においては、炭素税やGHG排出規制によるコスト増加の影響は限定的と判断しております。

<脱プラスチックや廃棄物削減>

大井競馬場内の一部飲食サービスを管轄する東京プロパティサービスでは、直営店舗ならびに入居テナントによる飲食の提供を行っており、2022年より、飲食提供用の容器類をプラスチック製から紙製・木製・バイオマス製へと順次切り替えを行っております。また、飲食の提供に伴って発生する廃棄物を、再生可能エネルギー発電の発電燃料や再生プラスチックなどへと転用を行う専門の収集業者に処理を依頼するなど、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みも実施しております。

< 環境教育 >

東京都競馬グループでは全役員に対し、地球温暖化防止および節電の取り組みとして「スーパークールビズ」を実施し、従業員の環境に対する意識向上を目的とした啓発活動を行っております。

・遊園地事業

< 省エネ対策 >

東京サマーランドは、主に照明や空調設備を通じて電力エネルギーを使用しており、LED照明の導入などを通じて環境にやさしい空間づくりに努めております。

< 太陽光発電設備 >

自然環境に配慮した取り組みの一環として、2014年3月にお客様用駐車場の屋根に太陽光パネル3,465枚、総面積13,000㎡、約900kWの発電能力を持つ大型の太陽光発電設備を整備いたしました。発電した電力については、すべて電力供給網へ売電し、周辺地域の生活を支えております。

< 植林と伐採サイクルの促進 >

東京サマーランドの敷地面積の4分の3以上（約100ha）は、森林が占めており、水源涵養(かんよう)、生物多様性、健全な里山環境創出のための森林整備を実施しております。サントリーホールディングス株式会社が行う「天然水の森」の活動に賛同し、2014年より同社と協同して、敷地内の森林整備活動を行っております。また森林整備により発生した間伐材で作ったベンチをわんだフルネイチャーヴィレッジ園内に設置するなど、間伐材の有効活用を図っております。

< 再生素材製品の販売や脱プラスチック >

東京サマーランドでは、園内において再生素材を使用した製品を積極的に取り扱っております。2023年には園内で販売する一部のペットボトル飲料の容器素材を再生ペットにリニューアルし、そのほかにも再生ペットを素材とする水着の取り扱いを開始するなど、環境に配慮した商品を積極的に採用しております。また、東京サマーランド・わんだフルネイチャーヴィレッジでは、環境保全に向けた取り組みの一環として、園内飲食店舗にて提供しているプラスチック製消費材を、紙・木製や植物由来素材を配合した製品等へ段階的に切り替えております。また、飲食の提供に伴って発生する廃棄物を、堆肥や製紙原料、再生プラスチックなどへと転用を行う専門の収集業者に処理を依頼しております。

・サービス事業

< 省エネ対策 >

ウィラ大井・ウィラ大森ビルでは、主に照明や空調設備を通じて電力エネルギーを使用しており、LED照明の導入などを通じて環境にやさしい空間づくりに努めております。

・倉庫賃貸事業

< 省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入 >

倉庫賃貸事業では、東京都品川区勝島第1・第2・第3地区、大田区平和島地区、千葉県習志野茜浜地区にて、トータル約36万㎡の物流倉庫施設を賃貸しております。大手物流企業への一棟貸しを中心に、マルチテナント型も展開しております。物流倉庫施設では、主にLED照明や高効率型空調機の導入を通じて省エネルギー化を図るとともに、勝島第1・第2地区においては、出光グリーンパワー株式会社様より再生可能エネルギー100%の電力を導入し、CO2排出量削減に寄与しております。

(2) リスク管理

気候変動におけるリスク重要度評価において、移行リスク・物理的リスクから考えられるリスクを抽出し、1.5・4シナリオ別に「リスクが発生した時の影響の大きさ」と「リスクの発生の確率」の2軸で各リスクをスコアリングしております。スコアリングの結果を「高」「中」「低」にレベル分けし、リスク重要度を決定しています。リスクのみならず機会についても気候変動の影響を識別し、分析・評価を行っております。

具体的なリスク管理プロセスにつきましては、サステナビリティ全般(4)リスク管理をご参照ください。

(3) 指標及び目標

目標につきましては、日本政府や東京都の脱炭素政策に則り、主要2事業（公営競技事業・遊園地事業）におけるScope 1・2のCO2排出量を、2030年度までに2013年度（基準年度）比46%削減することを掲げております。

直近の状況では、主要2事業における削減率は約46%に達しております。公営競技事業においては、競馬場内で使用する電気の実質再生可能エネルギー化達成（一部地区を除く）を背景に基準年度対比で既に約68%削減済みです。一方で、遊園地事業は約22%の削減に留まっており、引き続きLED照明、高効率型空調機や高断熱材などを導入することで、エネルギー使用の最適化・効率化を図り、目標の達成を目指しております。

サービス事業（商業施設及びオフィスビル賃貸）・倉庫賃貸事業については、2013年度からの数値の算出が難しく、2019年度（一部2022年度）からのデータを基にCO2排出量の算出を行っております。また、当該2事業については、電力会社から購入する電力の使用によるCO2の排出が主であるとの判断から、Scope 2の把握を優先しております。Scope 1については、給湯室やシャワー室でのガス使用や社用車のガソリン使用によるCO2の排出があるものの、算定の結果、Scope1に由来する排出量は微量であったことから、記載を省略しております。

[CO2排出量の把握にかかる現状と今後の予定]

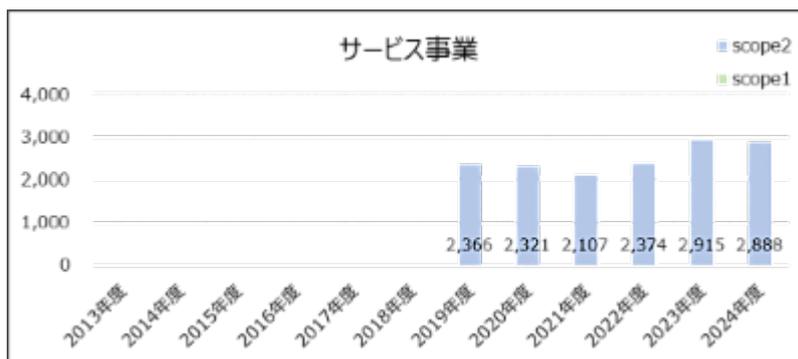
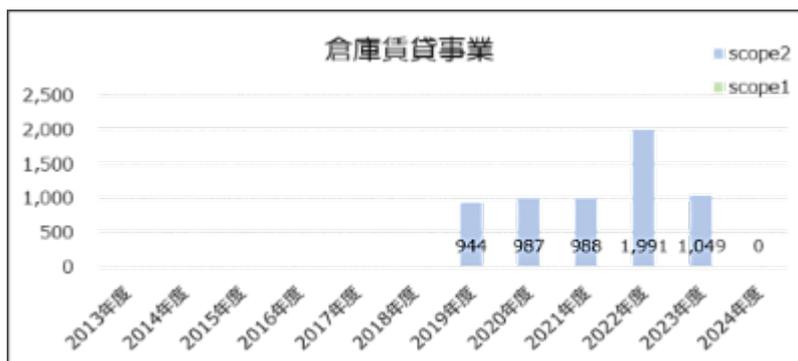
事業	算出範囲			CO2排出量の把握にかかる今後の予定
	拠点	Scope	期間	
公営競技事業	大井競馬場	1・2	2013年度～	Scope 1・2のモニタリングの継続、Scope 3算出の検討
遊園地事業	東京サマーランド	1・2	2013年度～	Scope 1・2のモニタリングの継続、Scope 3算出の検討
サービス事業	ウイラ（既存館）	2	2019年度～	Scope 2のモニタリングの継続、Scope 1算出の検討
	ウイラ大森	2	2019年度～	Scope 2のモニタリングの継続、Scope 1算出の検討
	ウイラ大井新館	2	2024年度～	Scope 2のモニタリングの継続、Scope 1算出の検討
	空調サービス拠点（タック事業所）	-	-	他拠点と比較し、CO2排出量が限定的であると想定されるため、現時点において算出の予定はなし
倉庫賃貸事業	勝島第1区	2	2019年度～	Scope 2のモニタリングの継続、Scope 1算出の検討
	勝島第2区	2	2022年度～	Scope 2のモニタリングの継続、Scope 1算出の検討

勝島第3地区・平和島地区・習志野地区については契約先のお客様が直接電力会社と契約しているため、Scope 2の排出量はございません。

[CO2排出量と削減実績]

事業	2024年度のCO2排出量	基準年比の削減率（目標：46%）
公営競技事業	1,921 t-CO2	68.0%
遊園地事業	4,338 t-CO2	22.4%
小計	6,260 t-CO2	46.0%
サービス事業	2,888 t-CO2	-
倉庫賃貸事業	0	-
（ご参考）合計	9,148 t-CO2	21.1% （母数は主要2事業の基準年度排出量）

[4 事業におけるCO2排出量の推移] (単位 : t-CO2)



勝島第1地区は2019年度から、勝島第2地区は2022年度からのデータが反映されています。
 Scope 2 算出対象である勝島第1地区は2022年から、第2地区は2023年10月から再生可能エネルギー由来の電力に置き換えていることから、2024年度からscope2は0となります。
 サービス事業の排出量について一部数値に誤りが判明したため、遡及修正を行いました。

人的資本に関する情報開示

(1) 戦略

[基本的な考え方]

「2035年に目指す姿」として掲げた「笑顔あふれる”まちづくり”を牽引する空間創造企業」の実現に向け、当社が最も重要視すべき資本は、空間に新たな価値を付加する個性豊かな人材であると考えます。

目指す姿の実現および、経営戦略の推進の源泉である人材が各々の力を最大限発揮できる組織づくりを推進してまいります。

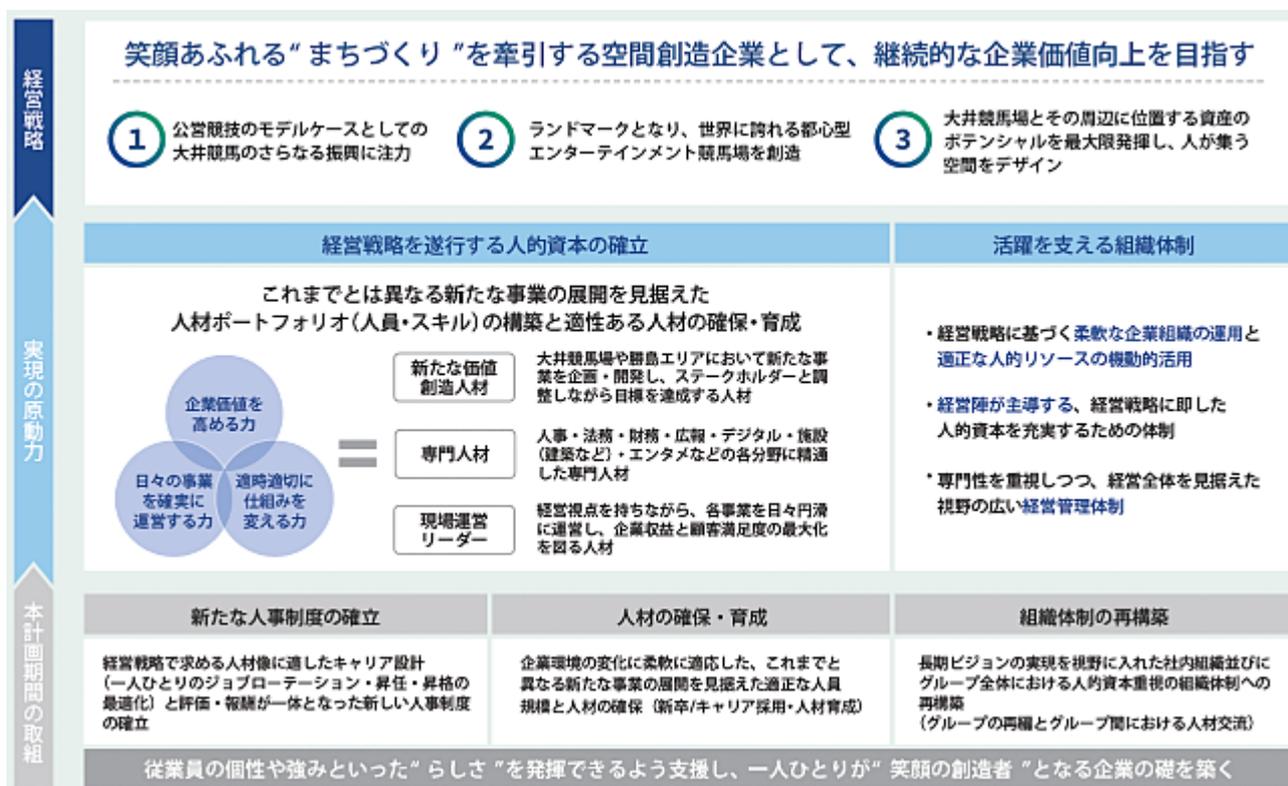
[中期経営計画2030における人材戦略]

「中期経営計画2030」では、経営戦略として「公営競技のモデルケースとしての大井競馬のさらなる振興に注力」、「ランドマークとなり、世界に誇れる都心型エンターテインメント競馬場を創造」、「大井競馬とその周辺に位置する資産のポテンシャルを最大限発揮し、人が集う空間をデザイン」を掲げております。

これを受け、本戦略推進の原動力となる当社が求める人材像として以下の定義付けを行いました。

- ・企業価値を高める力を備えた「新たな価値創造人材」
- ・適時適切に仕組みを変える力を備えた「専門人材」
- ・日々の事業を確実に運営する力を備えた「現場運営リーダー」

上記人材の確保・育成を推進するとともに、能力発揮を促す新たな人事制度の確立および、人材の活躍を支える組織体制の構築を推進してまいります。



これまでとは異なる新たな事業の展開を見据えた人材の確保・育成

当社グループではこれまで、人材確保の取組として、業務内容・勤務地を限定する限定正社員制度の導入、各事業に必要な専門的知識を備えた人材のキャリア採用を進めてまいりました。

その結果、当社では直近5カ年において限定正社員8名、専門人材9名を採用いたしました。

東京都競馬(株)における限定社員・専門人材の採用状況

種別 / 入社年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
キャリア採用	2名	0名	3名	1名	3名
地域・職種限定採用	2名	0名	1名	2名	3名

今後の人材確保に関する取組としては、これまでキャリア採用を進めてきたデジタル・広報・財務に関する専門人材に加え、経営戦略推進に必要な建築・設備等の施設整備に関するスキル、法務・人事等の新たな事業展開を支える知識を備えた人材の採用を進めてまいります。また、内部人材の育成に関する取組として、必要スキルを特定した上での資格取得支援制度の拡充による経営戦略を担う人材の育成、AI等のデジタルツール活用による業務効率化に向けた全社的なITスキルの底上げにも注力してまいります。

成長を支える新たな人事制度の確立

多様な人材が能力を発揮できる環境づくりの一環として、当社グループでは職業生活と家庭生活との両立支援の取組を進めてまいりました。

育児短時間勤務制度においては、対象者の範囲を小学校3年生の始期に達するまでの子を養育するものとし、法定よりも対象範囲を拡大しているほか、有給での育児目的休暇・子の看護等休暇・介護休暇制度を整備しております。

今後は、育児・介護休業者の生涯収入面等に対する制度面での対応に取り組むことにより、支援体制をさらに拡充させてまいります。

また、従業員のキャリア設計に関して、経営戦略で求める人材像との整合性を図りながら、評価・報酬面での設計を見直し、従業員の成長と会社の成長が一体となる体系を構築してまいります。

(2) 指標及び目標

今後の経営戦略推進に必要な人材スキルを踏まえ、以下の項目をKPIとして設定し、モニタリング及び数値の向上に取り組むことで経営戦略と人材戦略の連動を図ってまいります。

KPI	実績	目標
デジタル人材数	7名	10名
基本デジタルスキル習得割合	37.3%	50.0%
建物・設備管理に関する専門人材数	15名	20名

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要契約先への依存

当社は、「重要な契約等」に記載のとおり、大井競馬場を特別区競馬組合に賃貸しており、競馬各主催者が発売する勝馬投票券を基に一定料率により賃貸料を収受しております。当該競技場の入場人員や投票券売上高など開催状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害による影響

地震や風水害等の自然災害、事故やテロその他の人災が発生した場合には、所有資産の劣化・滅失により営業を休止しなければならない事態や、交通機関への被害により、競馬場、オートレース場及び東京サマーランド等の入場者数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安全管理

当社は、大井競馬場、伊勢崎オートレース場、東京サマーランドなど多くのお客様が利用する規模の大きな施設を所有しており、お客様の安全を最優先課題と認識し施設の安全管理の徹底を図っておりますが、万一、重大な事故が発生した場合には、社会的信用が低下するとともに、営業の休止や施設の復旧に伴う費用が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムに関するリスク

当社グループは、公営競技事業における「SPAT4」や、遊園地事業における入園管理システム等、重要な情報システムを運用しております。これらのシステムについては、安定稼働と利便性向上のため適宜リニューアルを実施し、その重要性を認識したうえで、保守・セキュリティ対策に万全を期しております。

しかしながら、予期せぬコンピューター・ウイルス感染や外部からの不正アクセス等により当該システムに障害が発生した場合、営業活動の中断や社会的信用の失墜を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っております。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気象・天候条件の影響

長雨や台風、降雪など天候の悪化は、大井競馬場、伊勢崎オートレース場の開催の可否及び東京サマーランド等の営業休止の可能性により入場者数等に影響を及ぼすほか、特にプール営業を主体とする東京サマーランドにおきましては、夏季の気象状況は重要な要因となるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有価証券の価格の変動

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。将来大幅な株価下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 規制環境

当社は、大井競馬場を競馬法に基づき特別区競馬組合に、伊勢崎オートレース場を小型自動車競走法に基づき伊勢崎市にそれぞれ賃貸しておりますが、法令等に重要な改正があった場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境・気候変動の影響

気候変動や脱炭素社会への移行に伴う新たな法規制や社会的責任が発生した際は、法令順守等の対策費用の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動に起因する異常気象の発生増加が、当社グループの事業活動全体に悪影響を及ぼす可能性がございます。これらの影響を軽減し、また変化に対応するために、サステナビリティを巡る課題については当社の重要な経営課題と位置づけ、経営戦略を策定するとともに、気候変動の予測及び変化の対応に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策による影響や、物価上昇の継続が消費行動に及ぼす影響、金融資本市場の変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、全国の地方競馬では入場者数が前年に比べ増加するとともに、インターネット投票の普及により勝馬投票券売上も増加基調を示しました。当社グループにおきましても、インターネット投票サービスS P A T 4（南関東4競馬場在宅投票システム）を中心とした公営競技事業が堅調に推移したほか、各セグメントにおける新施設の稼働が収益基盤強化に寄与いたしました。

以上の結果、第102期連結会計年度の業績につきましては、売上高は41,758百万円（前期比3.3%増）、営業利益は15,414百万円（同10.7%増）、経常利益は15,448百万円（同11.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は10,461百万円（同7.8%増）となりました。

なお、財政状態につきましては、資産合計は125,785百万円（同2.8%増）、負債合計は30,882百万円（同1.2%減）、純資産合計は94,902百万円（同4.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[公営競技事業]

大井競馬におきましては、開催日数は98日となりました。

この間、当社では、前年から継続して馬場の排水機能強化を実施するとともに、公正かつ安全なレース開催に不可欠である特別高圧受変電所の更新工事に着手するなど、施設の機能強化に努めました。

S P A T 4におきましては、全国の地方競馬を15,082レース発売いたしました。

この間、S P A T 4では、公式アプリの新機能として「推し馬機能」のリリースをはじめ、ユーザーの操作性・利便性を意識したサービス強化を進めるとともに、新規会員獲得を目的とした「本日は！ウマ曜日！キャンペーン」などを実施いたしました。

さらに、YouTubeや全国の地方競馬場において、WEBとリアルの両面でイベントを積極的に実施したほか、S P A T 4プレミアムポイントにおいても各種キャンペーンを継続的に展開し、既存会員の満足度向上に取り組みました。これら施策の効果もあり、12月29日に実施された「第71回東京大賞典競走」を含む年末開催では、地方競馬における1レース及び1開催の売上レコードが更新されました。また、大井競馬の年間売上につきましても2年ぶりにレコードが更新されるなど、堅調に推移いたしました。

このほか、8季目となる大井競馬場の冬季限定イルミネーションイベント「東京メガイルミ2025-2026」は、2025年11月1日から2026年1月11日までの53日間営業いたしました。近隣自治体や企業・団体との連携イベントをはじめ、ファミリー層をターゲットとしたステージショーなどを積極的に行った結果、前期比9.5%増の約20万人のお客様にご来場いただきました。

伊勢崎オートレースにおきましては、オートレースの本場開催が139日、他場の場外発売は延べ300日実施され、勝馬投票券売上は引き続き好調に推移いたしました。

以上の結果、公営競技事業の売上高は29,694百万円(前期比3.6%増)、セグメント利益は12,180百万円（同9.4%増）となりました。

[遊園地事業]

東京サマーランドにおきましては、夏季期間に先立ち、ゴールデンウィーク限定で屋外プールエリアの一部を先行オープンし、親子で楽しめる各種イベントを開催するなど、集客強化に努めました。

また、2024年6月にオープンした新プール「MONSTER STREAM（モンスターストリーム）」をはじめとする園内施設の魅力度を効果的に発信するため、SNSやWEB媒体を活用した広報活動を強化いたしました。さらに、1dayパスや有料席の料金改定を行ったほか、人気コンテンツとのIPコラボ企画による新たな顧客層の獲得に向けた取り組みや、アウトドア用品ブランドの販促を兼ねた特別有料席の新設などにより、顧客単価は上昇し、売上面では一定の成果がみられました。

しかしながら、入場人員は前期を下回る結果となりました。酷暑を含む外部環境の変化等がお客様の来園行動に影響を及ぼしたと推測されます。

以上の結果、東京サマーランド及び各施設の入場人員は、前期比4.5%減となる92万人となり、遊園地事業の売上

高は3,783百万円(前期比1.1%減)、セグメント利益は475百万円(同11.1%減)となりました。

[倉庫賃貸事業]

倉庫賃貸事業におきましては、勝島第2地区のマルチテナント型倉庫において新規テナントの誘致を進めるとともに、一棟貸し倉庫を含む既存契約の更新に際しては、市場動向や周辺賃料水準を踏まえ交渉を実施し賃料の増額に至るなど、収益の向上に取り組みました。

このほか、勝島地区倉庫においては屋上防水工事を実施し、施設の安全性・耐久性向上に取り組んだほか、平和島地区倉庫のトイレ改修工事等を実施するなど、引き続き施設の維持管理・顧客の快適性の向上に努めました。

以上の結果、倉庫賃貸事業の売上高は6,094百万円(前期比4.7%増)、セグメント利益は3,998百万円(同15.0%増)となりました。

[サービス事業]

サービス事業におきましては、オフィスビルやショッピングモールの賃貸事業、空調設備事業等において安定的な収益確保に努めました。

この間、ショッピングモール「ウィラ大井」のさらなる認知度向上施策として、地域と連携した季節ごとのイベントを積極的に開催し、多くのお客様にご来場いただきました。

また、2024年3月に竣工いたしました「ウィラ大井2号館」及び劇場「シアターH」につきましても順調に稼働し、当事業の収益基盤強化に貢献いたしました。

以上の結果、サービス事業の売上高は2,372百万円(前期比3.9%増)、セグメント利益は343百万円(同57.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、14,243百万円と前連結会計年度末に比べ1,623百万円(10.2%)の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益15,110百万円、減価償却費6,484百万円などの増加要因に対し、法人税等の支払額4,460百万円などの減少要因により、19,901百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ3,800百万円(23.6%)の収入増加となりました。この主な要因は、当期において公営競技事業における在宅投票システム(SPAT4等)賃貸料収入が増加したことにより、税金等調整前当期純利益が増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の純増減額3,050百万円、有価証券の純増減額3,000百万円、有形固定資産の取得による支出6,248百万円、無形固定資産の取得による支出582百万円などにより、12,821百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ4,188百万円(48.5%)の支出増加となりました。この主な要因は、当期において定期預金及び有価証券が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額3,138百万円、自己株式の取得による支出3,858百万円などにより、8,703百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ3,342百万円(62.3%)の支出増加となりました。この主な要因は、前期において長期借入れによる収入があったことによるものであります。

営業収益の状況

当連結会計年度の売上高等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	売上高		セグメント利益	
	金額(千円)	前期比	金額(千円)	前期比
公営競技事業	29,694,196	3.6%	12,180,013	9.4%
遊園地事業	3,783,442	1.1%	475,144	11.1%
倉庫賃貸事業	6,094,257	4.7%	3,998,727	15.0%
サービス事業	2,372,151	3.9%	343,848	57.9%
セグメント間取引の消去等	185,298		1,583,598	
合計	41,758,749	3.3%	15,414,135	10.7%

(注) 主な相手先別の売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
特別区競馬組合	10,085,637	24.9	10,552,582	25.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計額は、125,785百万円と前連結会計年度末に比べ3,379百万円(2.8%)増加いたしました。

流動資産は27,162百万円と前連結会計年度末に比べ3,272百万円(13.7%)増加いたしました。これは、現金及び預金が1,426百万円、有価証券が3,000百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産は98,622百万円と前連結会計年度末に比べ106百万円(0.1%)増加いたしました。有形固定資産については、大井競馬場特別高圧受変電設備更新工事(着手金)を建設仮勘定に計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,471百万円(1.7%)増加いたしました。無形固定資産については、SPAT4及びnankankeiba.comにおける機能追加等による計上がありました。減価償却により、前連結会計年度に比べ1,399百万円(22.4%)減少いたしました。投資その他の資産については、繰延税金資産が減少したものの、投資有価証券の増加により前連結会計年度末に比べ34百万円(0.6%)増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計額は、30,882百万円と前連結会計年度末に比べ381百万円(1.2%)減少いたしました。

流動負債は20,915百万円と前連結会計年度末に比べ11,219百万円(115.7%)増加いたしました。これは、1年内償還予定の社債が10,000百万円、未払消費税等が1,745百万円増加したことが主な要因であります。

固定負債は9,966百万円と前連結会計年度末に比べ11,600百万円(53.8%)減少いたしました。これは、社債が流動負債への振り替えにより10,000百万円、長期借入金が1,700百万円減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産合計額は、94,902百万円と前連結会計年度末に比べ3,760百万円(4.1%)増加いたしました。これは、自己株式の増加3,849百万円、期末配当金及び中間配当金の支払により3,149百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益10,461百万円の計上により、利益剰余金が7,312百万円増加したことが主な要因であります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末の74.4%から75.3%に上がり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の3,410.48円から3,639.47円に増加いたしました。

経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績における売上高については、公営競技事業において、在宅投票システム(SPAT4)の売上が順調に推移していることに加えて、2024年4月に稼働を開始した習志野茜浜2号倉庫の通期稼働などにより増収となりました。この結果、売上高は41,758百万円と前連結会計年度に比べ1,314百万円(3.3%)増収となりました。

売上原価は、前期に発生した習志野茜浜2号倉庫に係る不動産取得税の剥落や、その他費用の減少などにより前期並みに推移し、24,081百万円と前連結会計年度に比べ274百万円(1.1%)減少となりました。また、販売費及び一般管理費は2,262百万円で前連結会計年度に比べ101百万円(4.7%)増加となりました。この結果、営業利益は15,414百万円と前連結会計年度に比べ1,487百万円(10.7%)の増益となりました。

営業外収益については、受取利息45百万円、受取配当金50百万円等を計上いたしました。また、営業外費用については、支払利息74百万円等を計上いたしました。この結果、経常利益は15,448百万円と前連結会計年度に比べ1,535百万円(11.0%)の増益となりました。

特別利益については、補助金収入64百万円、固定資産売却益26百万円、受取保険金25百万円等を計上いたしました。特別損失については、新潟場外発売所閉鎖に伴う減損損失467百万円等を計上いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は15,110百万円と前連結会計年度に比べ1,024百万円(7.3%)の増益となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は4,621百万円と前連結会計年度に比べ284百万円(6.6%)増加いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10,461百万円と前連結会計年度に比べ755百万円(7.8%)の増益となりました。また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の359.94円から392.22円に増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状

態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは運転資金及び設備投資資金であります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入れ及び社債の発行により資金調達を行っております。

なお、設備投資の概要及び重要な設備の新設に関する計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本比率(%)	66.2	64.4	74.9	74.4	75.3
時価ベースの自己資本比率(%)	106.2	83.2	105.0	99.0	117.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	1.7	1.5	1.2	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	488.0	307.9	295.8	334.4	269.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年12月期から2025年12月期までの5年間の計画期間とする「第3次中期経営計画～Gallop into the future～」において、売上高400億円、営業利益150億円、親会社株主に帰属する当期純利益100億円、自己資本利益率(ROE)10%以上、投下資本利益率(ROIC)8.5%以上を最終年度の目標に掲げております。

2024年2月には「長期経営ビジョン2035 - 未来の想像、空間の想造、笑顔の創造 - 」を策定し、現行の中期経営計画と連動させることで、当社グループの持続的成長・発展をより確実なものとし、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

なお、第3次中期経営計画の最終年度である当連結会計年度の売上高は41,758百万円(前期比3.3%増)、営業利益15,414百万円(同10.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益10,461百万円(同7.8%増)、自己資本利益率11.3%、投下資本利益率9.7%となり、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益において同計画で定める当連結会計年度の業績目標を上回る結果となりました。

なお、当社グループでは、新たに2026年12月期から2030年12月期までの5年間の計画期間とする「未来の空間創造プロジェクト the 1st Furlong 東京都競馬株式会社 中期経営計画2030」を策定・公表いたしました。本計画期間の目標・還元方針につきましては、以下のとおり設定しております。

項目	対象	目標・方針
成長目標	売上高	2030年目標：480億円以上 (年平均 +3%程度)
	営業利益	2030年目標：190億円以上 (年平均 +5%程度)
効率性	ROE	5年平均：10.0%以上
	ROIC	5年平均：9.0%以上
財務規律	ネットD/Eレシオ	0.5倍以内
	信用格付け	A格維持
還元方針	配当性向	35% (基準)
	1株当たり配当金	137円 (目安)

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、繰延税金資産につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 主要な取引契約

区分	契約先	契約年月日	契約有効期間
大井競馬場 (注) 1	特別区競馬組合	2025年4月1日	2026年3月31日

(注) 1 賃貸借契約 賃貸料：原則として勝馬投票券売上高の4.5%。

2 上記契約は2026年3月31日に有効期間が満了しますが、引き続き更新する予定であります。

(2) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(3) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(4) ローン契約と社債に付される財務上の特約

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、売上増進並びに顧客サービスの向上を目的に総額7,207百万円の投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

公営競技事業におきましては、大井競馬場特別高圧受変電設備更新工事(着手金)のほか、大井競馬場馬場内雨水排水工事(第3期)等を実施いたしました。

また、小林牧場においてはC地区追馬場新設に伴う電気設備工事等を実施し、公営競技事業における設備投資金額は5,858百万円となりました。

遊園地事業におきましては、既存施設の改修等を実施し、設備投資金額は272百万円となりました。

倉庫賃貸事業におきましては、勝島第3地区倉庫特別高圧受変電設備更新工事(着手金)のほか、既存倉庫の改修等を実施し、設備投資金額は1,026百万円となりました。

サービス事業におきましては、ウィラ大井LED照明交換工事のほか、既存施設の改修等を実施し、設備投資金額は21百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	建物附属 設備	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
大井競馬場 (東京都品川区) 注1	公営競技事業	競馬場	12,375,243	2,039,833	684,574	4,133,746 (377)	4,617,847	1,970,892	25,822,138	50
新潟場外発売所 他1発売所 注1	公営競技事業	場外 発売所	206,947	58,788	0	228,829 (35)	-	1,849	496,414	-
汐留場外発売所 (東京都港区) 注1	公営競技事業	場外 発売所	-	145,921	0	-	-	765	146,686	-
ひたちなか場外発売所 (茨城県ひたちなか市) 注1	公営競技事業	場外 発売所	925,616	234,611	0	149,474 (4)	-	8,013	1,317,714	-
大郷場外発売所 (宮城県黒川郡大郷町) 注1	公営競技事業	場外 発売所	208,952	46,500	0	-	-	11,347	266,799	-
オフト伊勢崎 (群馬県伊勢崎市)	公営競技事業	場外 発売所	10,056	35,472	-	-	-	11,558	57,088	-
小林牧場 (千葉県印西市) 注1	公営競技事業	牧場	2,808,699	108,284	75,314	512,137 (513)	-	26,256	3,530,692	4
伊勢崎オートレース場 (群馬県伊勢崎市) 注1	公営競技事業	オート レース 場	1,466,232	358,129	17,113	1,544,153 (111)	-	15,361	3,400,991	6
東京サマーランド (東京都あきる野市)	遊園地事業	遊園地	1,642,792	230,591	17,248	1,522,719 (1,302)	-	47,589	3,460,941	-
勝島第1地区倉庫 (東京都品川区) 注2	倉庫賃貸事業	倉庫	-	-	-	71,216 (17)	-	-	71,216	-
勝島第2地区倉庫 (東京都品川区)	倉庫賃貸事業	倉庫	29,717	144,562	0	12,376,378 (21)	-	1,206	12,551,864	-
勝島流通・配送センター (東京都品川区)	倉庫賃貸事業	倉庫	756,874	188,013	0	194,758 (24)	-	0	1,139,646	-
平和島倉庫 (東京都大田区)	倉庫賃貸事業	倉庫	97,070	417,250	4,229	482,580 (20)	-	6,277	1,007,407	-
習志野茜浜倉庫 (千葉県習志野市) 注2	倉庫賃貸事業	倉庫	-	-	-	10,321,179 (39)	-	-	10,321,179	-
ウィラ大井2号館・劇場 (東京都品川区)	サービス事業	商業 施設	4,006,180	1,951,127	-	265,589 (5)	-	42,755	6,265,652	-

- (注) 1 大井競馬場、新潟および中郷場外発売所、汐留場外発売所、ひたちなか場外発売所、大郷場外発売所及び小林牧場は主として競馬主催者特別区競馬組合へ(競馬開催中)、伊勢崎オートレース場は主としてオートレース主催者伊勢崎市へ(オートレース開催中)それぞれ賃貸しております。
- 2 勝島第1地区倉庫および習志野茜浜倉庫は当社連結子会社である東京倉庫㈱に土地を賃貸し、同社がそれぞれ物流施設を建設し顧客に賃貸する倉庫賃貸事業を行っております。
- 3 上記の金額には連結財務諸表上において消去される連結会社間の未実現利益を含めております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	建物附属 設備	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱東京プロパティ サービス (東京都品川区)	公営競技事業及び サービス事業	競馬場及び 商業施設等	2,813,898	183,973	4,438	2,316,365 (12)	-	32,299	5,350,975	19
㈱東京サマーランド (東京都あきる野市)	遊園地事業	遊園地	249,178	89,019	19,301	-	5,850	63,238	426,588	51
東京倉庫㈱ (東京都品川区)	倉庫賃貸事業	倉庫	10,774,533	2,052,496	0	-	-	47,471	12,874,501	8
㈱タック (東京都品川区)	サービス事業	備品	-	-	-	-	1,344	280	1,624	10

- (注) 1 上記の金額には消費税等を含めておりません。
- 2 上記の金額には連結財務諸表上において消去される連結会社間の未実現利益を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）に係る投資予定額は6,000百万円を見込んでおります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了	
東京都競馬(株)	東京都品川区	公営競技事業	SPAT4、南関HP及 びSPAT4プレミアム ポイントシス テム関連工事	908,500	-	2026年1月	2026年12月	(注)

(注) 1 上記の金額には消費税等を含めておりません。

(注) 2 合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,764,854	28,084,854	東京証券取引所 (プライム市場)	・権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 ・単元株式数 100株
計	28,764,854	28,084,854		

(注) 2025年12月19日開催の取締役会決議により、2026年1月30日付で自己株式680,000株を消却したことにより、提出日現在の発行済株式総数は28,084,854株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日(注)	258,883,693	28,764,854		10,586,297		6,857,668

(注) 1 2017年3月29日開催の第92回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、258,883,693株減少し、28,764,854株となっております。

2 2025年12月19日開催の取締役会決議により、2026年1月30日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は680,000株減少し、28,084,854株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	13	26	231	161	58	22,638	23,130	
所有株式数 (単元)	117,925	24,623	5,930	1,901	62,656	77	72,868	285,980	166,854
所有株式数 の割合(%)	41.24	8.61	2.07	0.66	21.91	0.03	25.48	100.00	

(注) 1 自己株式数は2,727,609株であり、「個人その他」に27,276単元、「単元未満株式の状況」に9株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京都	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	79,916	30.69
特別区競馬組合	東京都品川区勝島2丁目1番2号	36,762	14.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	16,588	6.37
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	7,017	2.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,869	2.25
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	4,804	1.84
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	4,304	1.65
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARYWHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,681	1.41
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS14DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	3,645	1.39
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,452	1.32
計		166,042	63.77

- (注) 1 株式数は百株未満、株式数の割合は小数第2位未満を切り捨てて表示しています。
 2 当社は、自己株式株2,727,609株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.48%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 3 2023年3月30日付で公衆の縦覧に供されております大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッド(Oasis Management Company Ltd.)が、2023年3月28日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1104、 グランド・ケイマン、ウグラ ランド・ハウス、私書箱309、 メイブルズ・コーポレート・ サービス・リミテッド	24,109	8.38

- 4 2024年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)、野村アセットマネジメント株式会社が、2024年8月30日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1 3番1号	5,032	1.75
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,755	1.31
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316		
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番 1号	3,536	1.23
計		12,323	4.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,727,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,870,400	258,704	
単元未満株式	普通株式 166,854		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,764,854		
総株主の議決権		258,704	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2 事業年度末現在の単元未満株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京都競馬株式会社	東京都大田区大森北 一丁目6番8号	2,727,600		2,727,600	9.48
計		2,727,600		2,727,600	9.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年12月19日)での決議状況 (取得期間 2025年12月22日~2025年12月22日)	680,000	4,100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	653,400	3,848,526
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,600	251,474
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.91	6.13
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.91	6.13

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,244	10,457
当期間における取得自己株式	251	1,242

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式数は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ対象者の退職等に伴う無償取得100株及び単元未満株式の買取り2,144株であります。
 2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			680,000	3,079,040
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式処分)	2,200	9,768		
その他()				
保有自己株式数	2,727,609		2,047,860	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、大井競馬場や伊勢崎オートレース場を地方公共団体に賃貸するという極めて公共性の高い事業を行っていることから、長期にわたり安定した経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、中間配当金として1株当たり45円を実施いたしました。期末配当金につきましては、業績及び今後の経営環境等を勘案し、直近の配当予想から4円00銭増額し、1株当たり73円とする予定であります。これにより、年間配当金は1株当たり118円となる予定であります。

なお、期末配当金につきましては、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項としております。

この結果、当期の連結配当性向は30.1%となります。

当社は、企業価値向上に資する取り組みの一環として、株主還元強化を目的に、2023年12月期から2025年12月期の3年間においては配当性向30%を基準に、年間配当金90円/株を下限とした配当を行っております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年7月31日 取締役会決議	1,201,130	45.00
2026年3月26日 定時株主総会決議 (予定)	1,900,718	73.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1949年の会社設立より公営競技のための施設を地方公共団体に賃貸するという公共性に配慮した事業を中心に、グループ会社の株式会社東京プロパティサービス、株式会社東京サマーランド、東京倉庫株式会社、株式会社タック、株式会社eパドックの5社とともに、安定した経営に努め、「空間に思いを馳せ、人々の笑顔を創造する。」という企業理念のもと、当社グループの持続的かつ安定的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営の透明性、健全性、法令遵守等を重要課題と捉え、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在、社外取締役4名を含む取締役8名で構成され、重要事項の決定や取締役の職務執行状況を監督しております。

また、当社グループにおける重要な経営・事業計画の策定に係る事項を決定する機関として、常勤の役付取締役をもって構成される常勤取締役定例会を定期的開催するとともに、取締役会に付議すべき事項の決定や当社グループにおける業務執行の進捗報告、情報の共有化と意思疎通の徹底を目的として、常勤の取締役及び常勤監査役を構成員とする社内役員会を原則として月に1回開催しております。

加えて、当社グループにおける業務執行やコンプライアンスの執行状況について、実務的観点から横断的に確認し、情報共有を図ることを目的として、当社各部署及びグループ会社の担当管理職による連絡会を定期的開催しております。

なお、取締役の指名及び報酬に関する事項等の決定に際しては、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る機会を確保するため、指名・報酬委員会を設置しております。

さらに、当社グループのコンプライアンスに係る事項や取締役会における重要な協議事項について、独立した立場に基づき意見交換及び情報共有を行うことを目的として、社外取締役・社外監査役で構成される独立社外役員連絡会を設置しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査機能の強化を図るため、本有価証券報告書提出日現在、監査役4名のうち3名を社外監査役(非常勤)としております。監査役は取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、取締役からの聴取及び重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会における意思決定の過程並びに取締役の業務執行状況を監査しております。なお、監査役の職務を補佐する組織として、監査役室を設置しております。

加えて、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部統制監理室を設置しております。内部統制監理室は、会社におけるコンプライアンスの状況が方針・規程等に従って適切に運用され、内部統制が適切に機能しているかについて内部監査方針に基づき監査を実施し、その結果並びに改善・合理化への助言・提案等を代表取締役社長及び担当役員に報告しております。内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的な報告、情報交換及び意見交換を行い、相互連携を図っております。

以上を踏まえ、当社では取締役8名のうち4名を社外取締役とすることにより、取締役会において独立かつ客観的な立場からの意見を反映し、実効性の高い経営の監督体制を確保しております。また、監査役4名のうち3名を社外監査役とし、取締役会等への出席及び監査活動を通じて監視機能を発揮していることから、経営の監視・監督機能の客観性及び中立性は十分に確保されているものと考えております。

これらの体制に加え、内部監査部門、監査役及び会計監査人の相互連携により実効的な監視機能が発揮されていることから、当社は現行の体制を採用しております。

本有価証券報告書提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりです。(は議長、 は構成員、 は出席者を表します。)

下記常勤取締役定例会については、会社の経営に大きな影響を及ぼす事業計画等、重要な協議事項がある場合、必要に応じて常勤監査役に出席を求めています。

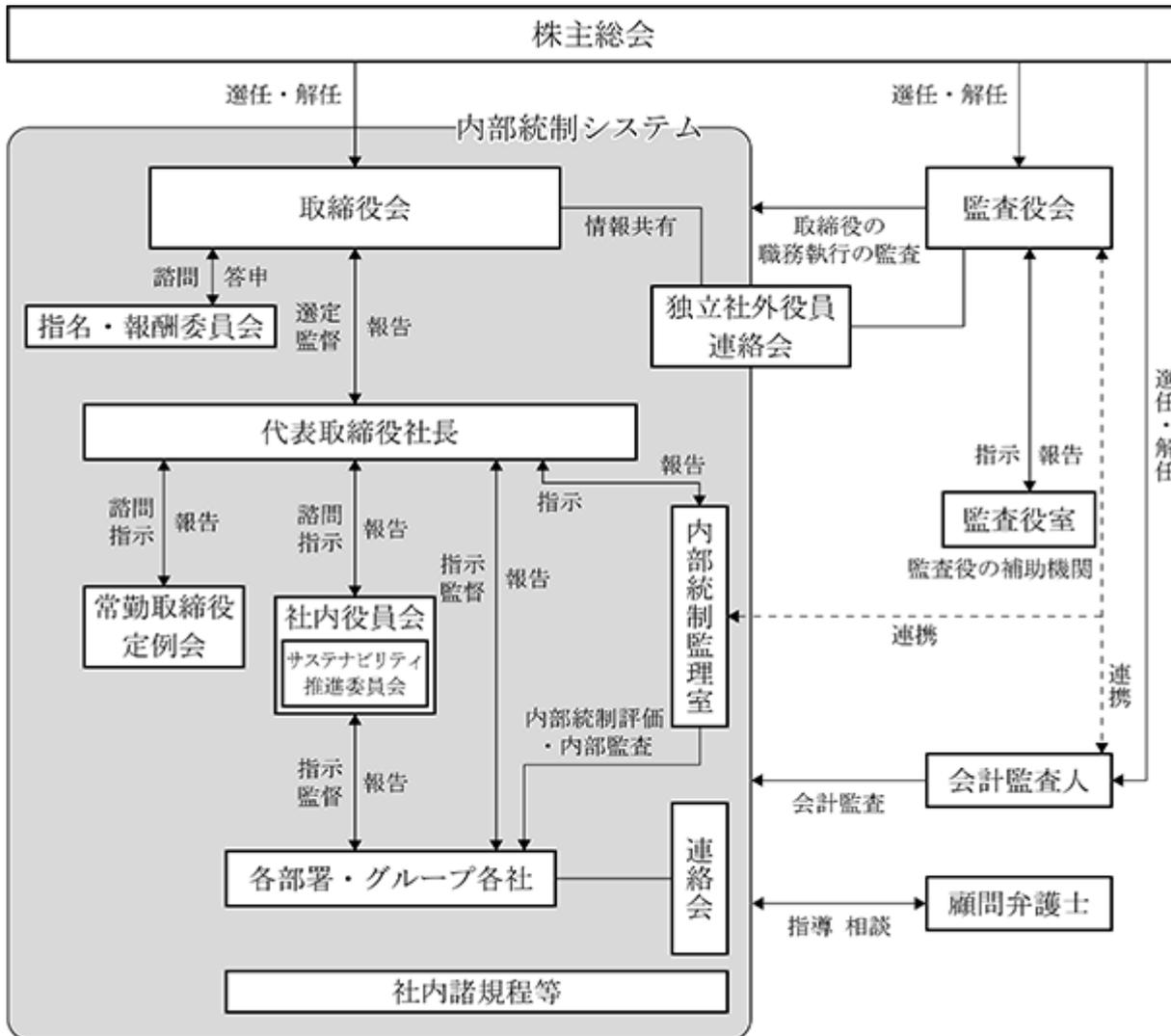
役職名	氏名	取締役会	常勤取締役定例会	社内役員会	指名・報酬委員会	独立社外役員連絡会	監査役会
代表取締役社長	多羅尾 光睦						
常務取締役	伊藤 昌宏						
常務取締役	高倉 和仁						
常務取締役	小山 哲司						
社外取締役	森崎 純成						
社外取締役	田中 秀司						
社外取締役	笥 悦子						
社外取締役	村田 順子						
常勤監査役	村田 和正						
社外監査役	石島 辰太郎						
社外監査役	田中 大輔						
社外監査役	田中 良						

なお、2026年3月26日開催予定の第101回定時株主総会の議案(決議事項)である「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」が承認可決されますと、機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定です。なお、役員の仕事等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。(は議長、 は構成員、 は出席者を表します。)

役職名	氏名	取締役会	常勤取締役定例会	社内役員会	指名・報酬委員会	独立社外役員連絡会	監査役会
代表取締役社長	武市 敬						
常務取締役	伊藤 昌宏						
常務取締役	高倉 和仁						
常務取締役	小山 哲司						
社外取締役	森崎 純成						
社外取締役	田中 秀司						
社外取締役	笥 悦子						
社外取締役	村田 順子						
社外取締役	谷崎 潤	○			○	○	
常勤監査役	村田 和正						
社外監査役	石島 辰太郎						
社外監査役	田中 大輔						
社外監査役	田中 良						

本有価証券報告書提出日現在の当社の企業統治の体制の概要は次のとおりであります。

2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）である「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」が承認可決された場合も、同様であります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

）取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、業務執行における法令、定款及び諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）に関して「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の基本方針及び体制について定めております。これに基づき、当社代表取締役社長はコンプライアンス統括責任者として、当社グループのコンプライアンス体制の構築を統括いたします。

また、総務部門担当取締役はコンプライアンス副統括責任者として統括責任者を補佐し、総務部長はコンプライアンス推進者としてコンプライアンス体制の整備を推進いたします。

・当社役職員は、コンプライアンスに対する意識を高く持ち、部署ごとに法令等に基づき意思決定・業務執行を行います。各部署においては、部(室)長をコンプライアンス部門責任者として定め、職務権限や責任の所在及び指揮命令系統を明確化し、有効な相互牽制が機能する体制を保ちます。

また、当社グループの役職員を対象にコンプライアンス意識向上のための研修を行い、周知徹底を図るほか、定期的に行われる各部署代表者による各階層別連絡会において執行状況を横断的に確認いたします。

なお、必要に応じ弁護士等に相談を行い、コンプライアンス等に問題があった場合には、直ちに情報を確認後、部門責任者からコンプライアンス統括責任者へ情報が伝達される体制を保ちます。

・当社は、業務執行部門から独立したコンプライアンス統括責任者直轄の内部統制監理室を設置し、社内のコンプライアンスの状況を監視し、合法性と合理性の観点から検討・評価を行いますとともに、内部統制システムの維持・向上に努めます。

また、内部統制監理室は、当社グループにおけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制システムが問題なく機能しているかを、本方針に基づき監査を行い、その結果をコンプライアンス統括責任者へ報告し、併せて是正が必要な場合には、助言及び提言を行います。

・当社役職員は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、取締役会をはじめとした、社内の重要な会議へ速やかに報告いたします。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、内部統制監理室を社内窓口とすることに加え、法律事務所を社外窓口とする内部通報制度を整え、コンプライアンス違反の事実や損失の危険に関する情報の内部通報を受け体制を保ちます。

・監査役は、当社グループのコンプライアンス体制及び社内報告体制に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

・当社は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループをあげて毅然とした態度で対応いたします。

) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じ速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

また、個人の情報に関しては、「個人情報保護規程」に基づいて情報セキュリティを保ちます。

) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社のリスク等の管理・対応については、「リスク管理規程」を制定し、当社グループにおいて発生しうるリスクの防止体制の整備、発生したリスクの対応等について定めております。これに基づき、当社代表取締役社長はリスク管理統括責任者として、当社グループ全体のリスク管理に関する方針の決定、体制の整備及びリスク発生後の対応について統括いたします。

また、当社グループ各部署で発生しうるリスクの回避と軽減を図るため、部署ごとにリスク管理責任者を置き、各部(室)長がこれにあたります。

・リスクの発生に関する情報を入手した部署においては、速やかに総務部長及び担当役員へ報告し、入手した情報の事実を確認後、総務部長からリスク管理統括責任者へ迅速に伝達される体制を確保いたします。

また、各部署のリスク管理に関する業務の執行状況を横断的に把握・確認するため、定期的開催される各階層別の連絡会において、各部署代表者は、意見交換及び相互牽制を行います。

・当社グループ各部署においては、平時からリスクを洗い出し、適切に評価するとともに、必要に応じ顧問弁護士・専門家等に相談を行い、専門的立場からの助言・指導を受け、リスクの軽減等に努めます。

) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、当社グループの経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督いたします。

・当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。

・当社は、当社の常勤役員取締役をもって組織する常勤取締役定例会を定期的で開催し、当社グループの経営に関する重要な事項を協議いたします。

・当社は、当社グループ常勤取締役及び当社常勤監査役等が出席する社内役員会を原則として月1回開催し、取締役会に付議すべき事項の決定を行うとともに、当社グループにおける業務執行の進捗状況の報告を行い、情報の共有化と意思疎通の徹底を図ります。

・当社は、当社グループのコンプライアンスに係る事項や取締役会における重要な協議事項について、独立した立場に基づき意見交換を行うとともに、情報共有を図ることを目的として、社外取締役及び社外監査役をもって組織する独立社外役員連絡会を設置いたします。

・取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、業務分掌、職務権限及び決裁事項等を定めた諸規程等に従い、当社グループ各部署で業務の有効性及び効率性を確保いたします。

) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社においても当社に準じた諸規程等を基礎として行動いたします。

・子会社の経営等に関わる事項は、社内役員会において、定期的な報告及び意見交換を行うとともに、当社は子会社に対しコンプライアンス等に関する重要な事項を監督いたします。

・子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容等が法令に違反する等、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部統制監理室に報告する。内部統制監理室は直ちに情報の収集・確認を行い当社代表取締役社長に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとし、当社代表取締役社長は、その改善策の策定を命じます。

) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

・当社は、監査役の職務を補助すべき従業員として、専任の監査役補助者を1名以上置きます。

・監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制といたします。

) 当社グループの役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役会をはじめとした社内の重要な会議に出席するほか、当社グループの役職員より当社グループにおけるコンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、業務または業績に影響を与える重要な事項について定期的に報告を受け、さらに必要に応じて説明を求められます。

・当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保いたします。

) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、職務執行に必要と判断した場合は、当社の業務執行に関する重要な決裁文書その他の書類を閲覧し、必要に応じて説明を求められます。

- ・監査役と会計監査人は、定期的な報告、情報交換及び意見交換などを行い、連携を図ります。
- ・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行います。

）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、規程及び体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制の構築を図ります。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の強化のため「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクの洗い出しと評価、権限、体制及び有事の対応等を明確にし、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

また、コンプライアンス体制につきましては、「コンプライアンス管理規程」を制定し、基本方針、権限、体制及び有事の対応等を明確にするとともに、内部通報窓口を設置し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

なお、当社は顧問弁護士に適宜相談・報告を行い、専門的立場からの助言・指導を受け、経営判断の適法性等に努めております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社グループの各取締役・監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしており、保険料は特約部分も含めて当社負担としております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

当社の取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	多羅尾 光睦	10回/10回（出席率100％）
常務取締役	山手 斉	3回/3回（出席率100％）（注1）
常務取締役	伊藤 昌宏	10回/10回（出席率100％）
常務取締役	高倉 和仁	10回/10回（出席率100％）
取締役	高野 元一	1回/3回（出席率33％）（注1）
社外取締役	佐藤 浩二	8回/9回（出席率89％）（注2）
社外取締役	森崎 純成	10回/10回（出席率100％）
社外取締役	田中 秀司	10回/10回（出席率100％）
社外取締役	笥 悦子	7回/7回（出席率100％）（注3）
社外取締役	村田 順子	7回/7回（出席率100％）（注3）
常勤監査役	村田 和正	10回/10回（出席率100％）
社外監査役	石島 辰太郎	10回/10回（出席率100％）
社外監査役	田中 大輔	10回/10回（出席率100％）
社外監査役	田中 良	10回/10回（出席率100％）

- （注）1. 山手斉氏及び高野元一氏は、2025年3月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 佐藤浩二氏は、2025年12月14日に逝去により退任するまでに開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 笥悦子氏及び村田順子氏は、2025年3月26日の社外取締役就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・当事業年度の事業計画およびその進捗状況
- ・「中期経営計画2030」の策定に向けた内容の検討
- ・連結決算および剰余金の処分案
- ・法令および取締役会規則に基づく重要な業務執行の決定 等

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	多羅尾 光睦	4回/4回（出席率100％）
常務取締役	高倉 和仁	4回/4回（出席率100％）
社外取締役	佐藤 浩二	3回/4回（出席率75％）
社外取締役	笥 悦子	1回/2回（出席率50％）（注）
社外取締役	村田 順子	2回/2回（出席率100％）（注）
社外取締役（議長）	森崎 純成	4回/4回（出席率100％）
社外取締役	田中 秀司	4回/4回（出席率100％）

- （注）笥悦子氏及び村田順子氏は、2025年3月26日の社外取締役就任以降に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・取締役の選解任についての審議・答申
- ・取締役の報酬についての審議・答申
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項についての審議・答申

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 本有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	多羅尾 光睦	1957年8月23日生	2012年7月 東京都港湾局長 2015年7月 東京都生活文化局長 2016年7月 東京都総務局長 2018年7月 東京都副知事 2021年12月 株式会社建設資源広域利用センター 代表取締役社長 2023年3月 株式会社東京サマーランド代表取締役会長 株式会社東京プロパティサービス代表取締 役会長 東京倉庫株式会社代表取締役会長 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	22
常務取締役 財務、倉庫賃貸事業 部門担当	伊藤 昌宏	1965年2月24日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 当社競馬事業部長 2017年3月 当社取締役競馬事業部長 2019年3月 株式会社東京サマーランド常務取締役 当社取締役 2021年3月 株式会社東京サマーランド取締役 2021年3月 当社取締役財務部長 2022年3月 当社常務取締役(現) 2023年3月 東京倉庫株式会社取締役 2025年3月 東京倉庫株式会社代表取締役社長(現)	(注) 3	41
常務取締役 総務、遊園地事業、 サービス事業部門担当	高倉 和仁	1965年11月16日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 当社企画部次長 2014年10月 当社内部統制監理室長 2017年4月 当社施設整備部長 2018年4月 当社総務部長 2019年3月 当社取締役総務部長 2023年3月 株式会社東京プロパティサービス取締役 当社常務取締役、総務部長 2025年3月 当社常務取締役(現) 株式会社東京プロパティサービス代表取締 役社長(現)	(注) 3	50
常務取締役 経営企画、公営競技事 業、施設整備部門担当	小山 哲司	1958年11月3日生	2012年7月 東京都下水道局総務部長 2015年4月 オリンピック・パラリンピック準備局理事 (大会準備調整担当)・理事 2018年4月 東京都下水道局長 2019年4月 公益財団法人東京オリンピック・パラリン ピック競技大会組織委員会ゼネラル・コー ディネーション・オフィサー 2022年10月 地方公共団体金融機構理事 2024年8月 当社理事 2025年3月 株式会社eパドック代表取締役社長(現) 当社常務取締役(現)	(注) 3	8
取締役	森崎 純成	1953年4月1日生	2004年7月 UFJ信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行 株式会社)執行役員証券代行部長 2008年6月 日本シェアホルダーサービス株式会社代表 取締役社長 2015年10月 株式会社日本取引所グループ審議役 2018年6月 タスク・アドバイザーズ株式会社取締役会 長(現) 2019年1月 ギグワークス株式会社監査役 2022年3月 当社取締役(現)	(注) 3	14
取締役	田中 秀司	1953年10月10日生	2004年4月 東京都港区政策経営部参事 2006年4月 東京都港区芝浦港南地区総合支所長 2010年4月 東京都港区企画経営部長 2012年8月 東京都港区副区長 2020年9月 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健 康財団理事長(現) 2021年6月 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理事(現) 2022年3月 当社取締役(現) 2025年7月 カサイホールディングス株式会社社外取締 役(現)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	笥 悦子	1957年2月5日生	2002年1月 2010年12月 2013年4月 2018年3月 2012年12月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	日本アイ・ピー・エム株式会社 サービス事業部プロセス&IT企画担当部長 日本アイ・ピー・エム・スタッフ・オペ レーション株式会社取締役 日本アイ・ピー・エム株式会社CIOサービ スJapan担当理事 データライブ株式会社顧問(現) 株式会社アピスト社外取締役 日本電波工業株式会社社外取締役(現) ナイス株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	1
取締役	村田 順子	1962年10月1日生	1991年10月 1999年5月 2010年10月 2018年4月 2018年9月 2019年4月 2020年4月 2025年3月	シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ ホテル法人営業、宴会部婚礼企画セールス 課長 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現 株式 会社ミリアルリゾートホテルズ)営業課長 株式会社帝国ホテル営業部次長 明海大学浦安キャンパス事務部次長 プライダルコーディネート技能検定委員 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部 講師 ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所研 究員 明海大学浦安キャンパス学務部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	1
常勤監査役	村田 和正	1965年4月27日生	1989年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年3月 2022年3月	当社入社 当社総務部次長 当社オートレース事業部長 当社施設整備部長 株式会社東京プロパティサービス監査役 (現) 東京倉庫株式会社監査役 当社常勤監査役(現)	(注)4	16
監査役	石島 辰太郎	1947年10月3日生	2002年4月 2006年4月 2009年3月 2011年3月 2016年4月 2017年3月	都立科学技術大学学長 首都大学東京副理事長 産業技術大学院大学学長 日本放送協会経営委員 同経営委員兼監査委員 産業技術大学院大学名誉学長(現) 当社監査役(現)	(注)6	12
監査役	田中 大輔	1951年11月13日生	1977年4月 2000年4月 2001年12月 2002年6月 2018年6月 2019年3月	中野区入区 中野区行財政改革室行政改革課長 中野区退職 中野区長 中野区長退任 当社監査役(現)	(注)5	9
監査役	田中 良	1960年11月4日生	1984年4月 1991年4月 1993年6月 2009年8月 2010年7月 2022年7月 2023年3月	株式会社テレビ東京入社 杉並区議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 杉並区長 杉並区長退任 当社監査役(現)	(注)5	5
計						182

- (注) 1 取締役のうち、森崎純成、田中秀司、笥悦子、村田順子の4氏は社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、石島辰太郎、田中大輔及び田中良の3氏は社外監査役であります。
- 3 当該取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当該監査役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当該監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当該監査役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。

(b) 2026年3月26日開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）である「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」が承認可決されますと、当社の役員構成は次のとおりとなる予定です。なお、役員 の 役職等については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	武市 敬	1960年4月17日生	2015年7月 東京都港湾局長 2016年7月 東京都財務局長 2020年6月 東京都副知事 2023年5月 一般財団法人東京都人材支援事業団理事長(現) 2023年7月 公益財団法人東京2025世界陸上財団事務総長(現) 2026年3月 株式会社東京サマーランド代表取締役社長(現) 東京倉庫株式会社代表取締役会長(現) 株式会社東京プロパティサービス代表取締役会長(現) 当社代表取締役社長(現)	(注)3	5
常務取締役 財務、倉庫賃貸事業 部門担当	伊藤 昌宏	1965年2月24日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 当社競馬事業部長 2017年3月 当社取締役競馬事業部長 2019年3月 株式会社東京サマーランド常務取締役 当社取締役 2021年3月 株式会社東京サマーランド取締役 2021年3月 当社取締役財務部長 2022年3月 当社常務取締役(現) 2023年3月 東京倉庫株式会社取締役 2025年3月 東京倉庫株式会社代表取締役社長(現)	(注)3	41
常務取締役 総務、遊園地事業、 サービス事業部門担当	高倉 和仁	1965年11月16日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 当社企画部次長 2014年10月 当社内部統制監理室長 2017年4月 当社施設整備部長 2018年4月 当社総務部長 2019年3月 当社取締役総務部長 2023年3月 株式会社東京プロパティサービス取締役 当社常務取締役、総務部長 当社常務取締役(現) 株式会社東京プロパティサービス代表取締 役社長(現)	(注)3	50
常務取締役 経営企画、公営競技事 業、施設整備部門担当	小山 哲司	1958年11月3日生	2012年7月 東京都下水道局総務部長 2015年4月 オリンピック・パラリンピック準備局理事 (大会準備調整担当)・理事 2018年4月 東京都下水道局長 2019年4月 公益財団法人東京オリンピック・パラリン ピック競技大会組織委員会ゼネラル・コー ディネーション・オフィサー 2022年10月 地方公共団体金融機構理事 2024年8月 当社理事 2025年3月 株式会社eパドック代表取締役社長(現) 当社常務取締役(現)	(注)3	8
取締役	森崎 純成	1953年4月1日生	2004年7月 UFJ信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行 株式会社)執行役員証券代行部長 2008年6月 日本シェアホルダーサービス株式会社代表 取締役社長 2015年10月 株式会社日本取引所グループ審議役 2018年6月 タスク・アドバイザーズ株式会社取締役会 長(現) 2019年1月 ギグワークス株式会社監査役 2022年3月 当社取締役(現)	(注)3	14
取締役	田中 秀司	1953年10月10日生	2004年4月 東京都港区政策経営部参事 2006年4月 東京都港区芝浦港南地区総合支所長 2010年4月 東京都港区企画経営部長 2012年8月 東京都港区副区長 2020年9月 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健 康財団理事長(現) 2021年6月 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理事(現) 2022年3月 当社取締役(現) 2025年7月 カサイホールディングス株式会社社外取締 役(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	笥 悦子	1957年2月5日生	2002年1月 2010年12月 2013年4月 2018年3月 2012年12月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	日本アイ・ピー・エム株式会社 サービス事業部プロセス&IT企画担当部長 日本アイ・ピー・エム・スタッフ・オペ レーション株式会社取締役 日本アイ・ピー・エム株式会社CIOサービ スJapan担当理事 データライブ株式会社顧問(現) 株式会社アピスト社外取締役 日本電波工業株式会社社外取締役(現) ナイス株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	1
取締役	村田 順子	1962年10月1日生	1991年10月 1999年5月 2010年10月 2018年4月 2018年9月 2019年4月 2020年4月 2025年3月	シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ ホテル法人営業、宴会部婚礼企画セールス 課長 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現 株式 会社ミリアルリゾートホテルズ)営業課長 株式会社帝国ホテル営業部次長 明海大学浦安キャンパス事務部次長 プライダルコーディネーター技能検定委員 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部 講師 ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所研 究員 明海大学浦安キャンパス学務部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	1
取締役	谷崎 潤	1957年5月24日生	2013年3月 2014年3月 2016年3月 2019年3月 2020年3月 2026年3月	日本中央競馬会競走部長 日本中央競馬会栗東トレーニング・センター 場長 日本中央競馬会理事(競走・トレセン・国際 担当) 公益財団法人ジャパン・スタッドブック・イ ンターナショナル理事長 日本馬匹輸送自動車株式会社代表取締役社長 公益社団法人競走馬育成協会会長理事(現) 当社取締役(現)	(注)3	1
常勤監査役	村田 和正	1965年4月27日生	1989年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年3月 2022年3月	当社入社 当社総務部次長 当社オートレース事業部長 当社施設整備部長 株式会社東京プロパティサービス監査役 (現) 東京倉庫株式会社監査役 当社常勤監査役(現)	(注)4	16
監査役	石島 辰太郎	1947年10月3日生	2002年4月 2006年4月 2009年3月 2011年3月 2016年4月 2017年3月	都立科学技術大学学長 首都大学東京副理事長 産業技術大学院大学学長 日本放送協会経営委員 同経営委員兼監査委員 産業技術大学院大学名誉学長(現) 当社監査役(現)	(注)6	12
監査役	田中 大輔	1951年11月13日生	1977年4月 2000年4月 2001年12月 2002年6月 2018年6月 2019年3月	中野区入区 中野区行財政改革室行政改革課長 中野区退職 中野区長 中野区長退任 当社監査役(現)	(注)5	9
監査役	田中 良	1960年11月4日生	1984年4月 1991年4月 1993年6月 2009年8月 2010年7月 2022年7月 2023年3月	株式会社テレビ東京入社 杉並区議会議員 東京都議会議員 東京都議会議長 杉並区長 杉並区長退任 当社監査役(現)	(注)5	5
計						166

- (注) 1 取締役のうち、森崎純成、田中秀司、笥悦子、村田順子、谷崎潤の5氏は社外取締役であります。
2 監査役のうち、石島辰太郎、田中大輔及び田中良の3氏は社外監査役であります。
3 当該取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 当該監査役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2029年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当該監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当該監査役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。

社外取締役及び社外監査役

本有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

(a) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会の監督・監査機能の実効性を確保するために必要な専門性・経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの高い水準の維持と企業価値の向上に十分な役割を果たしているものと考えております。

また、社外取締役（4名）及び社外監査役（3名）は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、その他当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

なお、2026年3月26日開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）である「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」が承認可決されまると、社外取締役は5名、社外監査役は引き続き3名となる予定であります。

(b) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役 森崎純成氏は、期待される役割に基づき金融機関等における豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の議長として、当事業年度開催の委員会4回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外取締役 田中秀司氏は、期待される役割に基づき文化・スポーツ業界における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会4回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外取締役 筧悦子氏は、期待される役割に基づきIT・DX分野における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、社外取締役就任後に開催の委員会2回のうち1回に出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外取締役 村田順子氏は、期待される役割に基づき、レジャー・ホスピタリティ・スポーツ分野における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、社外取締役就任後に開催の委員会2回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外監査役 石島辰太郎氏は、特殊法人で経営委員や監査委員を務めた経験を踏まえた幅広い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 田中大輔氏は、地方公共団体における豊富な経験と財政に関する高度な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 田中良氏は、地方公共団体における管理者としての豊富な行政経験と財政全般に関する総合的知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

(c) 社外取締役及び社外監査役の選任に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立性基準等の定めに基づく独立役員制度の基準を参考としております。なお、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと実質的に判断できることから、社外役員全員を独立役員として指定し、届け出ております。

(d) 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会等において、それぞれの経験・識見等に基づき、独立した観点から必要な発言を行っており、こうした質疑等を通じて、直接・間接的に内部監査、監査役監査、会計監査と連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督や監査を行い、牽制機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査機能を強化するため、本有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在、監査役4名中3名は社外監査役（非常勤）で構成されております。監査役は取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席し適宜意見を述べるとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況について監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	村田 和 正	15回/15回 (出席率100%)
社外監査役	石 島 辰太郎	15回/15回 (出席率100%)
社外監査役	田 中 大 輔	15回/15回 (出席率100%)
社外監査役	田 中 良	15回/15回 (出席率100%)

監査役会においては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査等に関して審議いたしました。また、当事業年度は主に第4次中期経営計画の策定プロセスについて、経営陣・担当部門へのヒアリングを通じ、計画立案の前提条件、内部・外部環境分析、リスク認識が適切かを確認し、適宜必要な提言を行ってまいりました。

監査役の活動として、代表取締役との意見交換、取締役との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、往査にて主要な事業所及びグループ会社における業務や財産状況の確認をいたしました。

また、会計監査人からの監査の実施状況と結果の報告を受け、密接な連携を図り、「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関しては、候補の段階からその内容と選定の理由について協議を行っております。

常勤監査役は、重要な会議へ出席し、意見を述べ、必要に応じて取締役等へ説明を求めています。また、内部統制監理室及び会計監査人との三様監査やグループ会社との監査連絡会を行い、必要な情報を得ております。なお、そこでの内容は、社外監査役にも適時に監査役会等の場で共有されております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を図るほか、社外取締役と定期的に経営に関する意見交換を行う独立社外役員連絡会に出席のほか、自身の経験と見識で、取締役会や往査において意見を表明しております。

なお、当社は2026年3月26日に開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）において「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き4名の監査役（うち3名は社外監査役）となります。その構成は、「(2) 役員状況 役員一覧(b) (2026年3月26日開催予定の定時株主総会后)」のとおりであります。

内部監査の状況

当社では、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部統制監理室（提出日現在3名）を設置し、社内のコンプライアンスの状況を監視し、合法性と合理性の観点から検討・評価を行うとともに、内部統制体制の維持・向上に努めております。また、会社におけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制が問題なく機能しているかを、内部監査方針に基づき監査を行い、その結果を取締役会及びグループ会社へ報告し、併せて是正が必要な場合には、助言及び提言を行っております。さらに、内部統制監理室、監査役会、会計監査人との三様監査や、グループ会社の各監査役によって構成されるグループ監査役会等でそれぞれの監査の実施状況について意見交換を行い、監査役及び会計監査人による監査が効率的に遂行できるよう相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 継続監査期間

1969年以降

c. 業務を執行した公認会計士

新 藤 弘 一

森 岡 健 二

竹 節 裕 二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理や独立性、監査の実施体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案の上、会計監査人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から情報を収集し、監査役会が策定した「会計監査人の評価および選定基準」に則り、会計監査人の品質管理体制・独立性・監査の実施状況等について評価を行い、その結果、監査業務が適切に実施されていることを確認し、かつ「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に定める事由に該当する事実はないことから、監査法人日本橋事務所を再任することといたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600		28,940	
連結子会社				
計	27,600		28,940	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、合理的に算定された監査時間等に基づく報酬額を当社と監査法人が協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の取締役の金銭報酬は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、2024年3月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該報酬額は年額50百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）としております。

当社の監査役の報酬等は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額38百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

- (1) 継続的な企業価値の向上及び競争力の強化のため、優秀な人材を確保・維持できる報酬水準としております。
- (2) 各取締役の役割や職責に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保しております。
- (3) 報酬水準や報酬体系は、当社の業績や経済情勢等を踏まえて、見直しを行っております。
- (4) 取締役の報酬は、基本報酬である固定報酬、一時金及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬としております。
- (5) 非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、株主との価値を共有する譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に支給いたします。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額50百万円以内かつ当社が発行又は処分する普通株式の総数は年25,000株以内（ただし、普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲で調整を行う。）とします。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会において決議いただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定及び支給基準に基づいて算出した額を原案として、代表取締役社長、総務部門担当取締役、社外取締役をもって構成される指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会にて報酬等の決議を行っております。

当委員会は、報酬額の決定プロセスの透明性や公正性、客観性を確保するため、委員の過半数は独立要件を満たした社外取締役で構成されており、議長は社外取締役が務めております。

なお、当委員会において決定方針との整合性や業績等、多角的に検討を行っているため、取締役会はその決定を尊重すべきものと判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	150,042	140,274		9,768	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16,588	16,588			1
社外役員	45,830	45,830			8

- (注) 1 上記の支給人員及び報酬等の額には、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2025年12月14日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 上記のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与含む)として3,342千円を支給しております。
- 3 上記の基本報酬には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額9,600千円(取締役8名に対し7,820千円、監査役4名に対し1,780千円)を含んでおります。
- 4 監査役の報酬については、監査役の協議をもって決定しております。
- 5 株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を交付しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築・強化や業務提携の観点から、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有いたします。政策保有の判断は、当社の中長期的な企業価値の向上を総合的に勘案して実施し、毎年、検証を行います。

検証の結果、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	96,356
非上場株式以外の株式	12	1,550,119

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	101,006	101,006	借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	575,734	391,196		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	95,517	95,517	借入や公募社債の引受等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	481,501	359,525		
野村ホールディングス(株)	108,803	108,803	公募社債の引受等の資金調達における取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	141,552	101,328		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,630	47,630	借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	118,741	87,924		
京浜急行電鉄(株)	63,051	63,051	大井競馬場への来場強化等を目的とし、良好な関係の維持・強化及び企業価値向上を図るため保有しております。	無
	96,688	82,218		
第一生命ホールディングス(株)	34,800	8,700	保険契約があり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	45,361	36,844		
東宝(株)	3,360	3,360	当社グループと同一又は類似する事業の情報収集を目的とし、企業価値向上を図るため保有しております。	無
	26,812	20,677		
(株)東京會館	6,207	6,207	当社グループと同一又は類似する事業の情報収集を目的とし、企業価値向上を図るため保有しております。	無
	26,224	23,896		
(株)りそなホールディングス	10,000	10,000	借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	14,930	11,445		
(株)歌舞伎座	3,000	3,000	当社グループと同一又は類似する事業の情報収集を目的とし、企業価値向上を図るため保有しております。	無
	14,100	13,620		
京王電鉄(株)	1,848	1,848	東京サマーランドへの来場強化等を目的とし、良好な関係の維持・強化及び企業価値向上を図るため保有しております。	無
	7,491	7,096		

(株)大和証券グループ本社	715	715	公募社債の引受等の資金調達における取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	979	749		

- (注) 1 特定投資株式の京浜急行電鉄(株)、第一生命ホールディングス(株)、東宝(株)、(株)東京會館、(株)りそなホールディングス、(株)歌舞伎座、京王電鉄(株)、(株)大和証券グループ本社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の上位12銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載していません。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、事業性評価と投資性評価の両面から検証し、中長期的な経済合理性と保有の適否について点検を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,040,220	17,466,665
受取手形、営業未収入金及び契約資産	1 4,864,409	1 4,605,293
有価証券	1,400,000	4,400,000
商品	41,377	41,749
未成工事支出金	29,096	2,438
原材料及び貯蔵品	202,640	186,460
未収消費税等	823,165	-
立替金	388,381	297,980
その他	100,480	161,760
流動資産合計	23,889,771	27,162,349
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 28,792,822	2 27,705,978
建物附属設備（純額）	2 8,644,900	2 8,131,196
構築物（純額）	2 9,159,732	2 9,673,936
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,111,995	2 830,068
土地	32,554,974	32,265,664
建設仮勘定	182,898	4,153,207
信託建物（純額）	2 1,176,016	2 1,113,861
信託建物附属設備（純額）	2 118,502	2 95,150
信託土地	2,174,126	2,174,126
その他（純額）	2 3,069,627	2 2,314,203
有形固定資産合計	86,985,596	88,457,395
無形固定資産		
ソフトウェア	6,228,041	4,625,042
ソフトウェア仮勘定	22,330	226,242
無形固定資産合計	6,250,371	4,851,284
投資その他の資産		
投資有価証券	2,258,269	2,665,683
長期前払費用	27,738	74,742
繰延税金資産	1,908,014	1,767,977
長期立替金	1,001,333	721,877
その他	84,762	83,870
投資その他の資産合計	5,280,119	5,314,152
固定資産合計	98,516,087	98,622,832
資産合計	122,405,859	125,785,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,170,657	1,189,811
短期借入金	16,600	16,600
1年内償還予定の社債	-	10,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,700,000	1,700,000
未払金	1,695,073	1,211,647
未払法人税等	2,598,301	2,758,756
未払消費税等	43,477	1,788,721
役員賞与引当金	-	12,980
賞与引当金	105,869	198,789
ポイント引当金	985,646	1,093,240
災害損失引当金	46,000	-
その他	3 1,334,875	3 945,074
流動負債合計	9,696,501	20,915,621
固定負債		
社債	10,000,000	-
長期借入金	7,450,000	5,750,000
受入敷金保証金	2,429,076	2,515,493
退職給付に係る負債	1,245,369	1,283,291
資産除去債務	396,777	376,239
その他	46,026	41,575
固定負債合計	21,567,249	9,966,600
負債合計	31,263,750	30,882,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,586,297	10,586,297
資本剰余金	6,791,714	6,792,464
利益剰余金	81,527,687	88,839,783
自己株式	8,503,132	12,353,097
株主資本合計	90,402,567	93,865,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	625,584	896,278
その他の包括利益累計額合計	625,584	896,278
非支配株主持分	113,956	141,233
純資産合計	91,142,108	94,902,960
負債純資産合計	122,405,859	125,785,181

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 40,443,953	1 41,758,749
売上原価	24,355,900	24,081,648
売上総利益	16,088,053	17,677,100
販売費及び一般管理費	2 2,161,833	2 2,262,964
営業利益	13,926,219	15,414,135
営業外収益		
受取利息	2,791	45,113
受取配当金	37,649	50,480
未払配当金除斥益	7,059	7,094
受取保険金	2,508	-
雇用調整助成金等	3,800	400
その他	13,147	6,691
営業外収益合計	66,956	109,779
営業外費用		
支払利息	49,552	74,426
支払手数料	29,850	220
その他	1,313	1,256
営業外費用合計	80,716	75,902
経常利益	13,912,458	15,448,012
特別利益		
工事負担金等受入額	14,405	3,578
補助金収入	206,161	64,500
固定資産売却益	-	3 26,374
受取保険金	-	25,603
その他	-	18,103
特別利益合計	220,566	138,159
特別損失		
災害による損失	47,494	-
減損損失	-	4 467,815
その他	-	7,856
特別損失合計	47,494	475,672
税金等調整前当期純利益	14,085,530	15,110,500
法人税、住民税及び事業税	4,172,953	4,620,680
法人税等調整額	163,850	895
法人税等合計	4,336,804	4,621,576
当期純利益	9,748,726	10,488,923
非支配株主に帰属する当期純利益	42,269	27,276
親会社株主に帰属する当期純利益	9,706,456	10,461,646

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	9,748,726	10,488,923
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	312,202	270,693
その他の包括利益合計	¹ 312,202	¹ 270,693
包括利益	10,060,928	10,759,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,018,658	10,732,340
非支配株主に係る包括利益	42,269	27,276

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	10,586,297	6,790,886	74,541,753	5,516,008	86,402,930	313,382	313,382
当期変動額							
剰余金の配当			2,720,522		2,720,522		
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,706,456		9,706,456		
自己株式の取得				3,010,361	3,010,361		
自己株式の処分		828		23,237	24,066		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						312,202	312,202
当期変動額合計	-	828	6,985,933	2,987,124	3,999,637	312,202	312,202
当期末残高	10,586,297	6,791,714	81,527,687	8,503,132	90,402,567	625,584	625,584

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	71,686	86,787,998
当期変動額		
剰余金の配当		2,720,522
親会社株主に帰属する 当期純利益		9,706,456
自己株式の取得		3,010,361
自己株式の処分		24,066
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	42,269	354,472
当期変動額合計	42,269	4,354,110
当期末残高	113,956	91,142,108

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	10,586,297	6,791,714	81,527,687	8,503,132	90,402,567	625,584	625,584
当期変動額							
剰余金の配当			3,149,550		3,149,550		
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,461,646		10,461,646		
自己株式の取得				3,858,983	3,858,983		
自己株式の処分		750		9,017	9,768		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						270,693	270,693
当期変動額合計	-	750	7,312,095	3,849,965	3,462,880	270,693	270,693
当期末残高	10,586,297	6,792,464	88,839,783	12,353,097	93,865,448	896,278	896,278

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	113,956	91,142,108
当期変動額		
剰余金の配当		3,149,550
親会社株主に帰属する 当期純利益		10,461,646
自己株式の取得		3,858,983
自己株式の処分		9,768
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	27,276	297,970
当期変動額合計	27,276	3,760,851
当期末残高	141,233	94,902,960

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,085,530	15,110,500
減価償却費	6,345,435	6,484,833
減損損失	-	467,815
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	12,980
賞与引当金の増減額(は減少)	7,328	92,919
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,928	37,922
ポイント引当金の増減額(は減少)	45,639	107,593
災害損失引当金の増減額(は減少)	46,000	46,000
受取利息及び受取配当金	40,441	95,593
支払利息	49,552	74,426
有形固定資産売却損益(は益)	-	26,374
売上債権の増減額(は増加)	797,792	259,115
棚卸資産の増減額(は増加)	136,306	42,465
長期立替金の増減額(は増加)	43,993	279,456
仕入債務の増減額(は減少)	326,390	19,154
未払消費税等の増減額(は減少)	509,891	1,745,243
その他	255,032	226,157
小計	18,962,775	24,340,300
利息及び配当金の受取額	40,441	95,593
利息の支払額	48,149	73,921
法人税等の支払額	2,853,882	4,460,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,101,185	19,901,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	227,994	3,050,163
有価証券の純増減額(は増加)	1,600,000	3,000,000
有形固定資産の取得による支出	7,862,581	6,248,686
有形固定資産の売却による収入	-	161,965
無形固定資産の取得による支出	2,575,785	582,291
その他	22,792	102,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,633,165	12,821,872
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	24,600	-
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	1,600,000	1,700,000
自己株式の取得による支出	3,010,361	3,858,983
配当金の支払額	2,709,799	3,138,363
その他	16,573	6,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,361,335	8,703,592
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,106,684	1,623,718
現金及び現金同等物の期首残高	13,760,457	15,867,141
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,867,141	1 14,243,423

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社東京プロパティサービス

株式会社東京サマーランド

東京倉庫株式会社

株式会社タック

株式会社eパドック

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(信託建物を含む。) 7年～50年

建物附属設備(信託建物附属設備を含む。) 2年～18年

構築物他 2年～44年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対して支給する一時金の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は、公営競技事業、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業であります。

公営競技事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業において計上する主な収益は、不動産賃貸料収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等を適用し収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用の対象となる物件内の付加サービス等については、履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点で充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

遊園地事業においては、顧客に対して施設内営業等によるサービス等の提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

サービス事業のうち、空調設備事業においては、請負工事等に関して一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）による進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これら顧客との契約から生じた対価は、サービス等に対する支配の移転から概ね1年以内に受領しており、顧客との間で定めた取引条件や支払い条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	1,908,014	1,767,977

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積もり、金額を算定しております。なお、繰延税金資産の金額及び内訳については、後述の「注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の

全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形(電子記録債権)	24,080千円	-千円
営業未収入金	4,828,058千円	4,553,952千円
契約資産	12,271千円	51,340千円
合計	4,864,409千円	4,605,293千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	93,149,970千円	96,938,146千円

- 3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	18,436千円	7,319千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬及び従業員給料等	976,625千円	903,265千円
退職給付費用	85,003千円	84,446千円
役員賞与引当金繰入額	-千円	12,980千円
賞与引当金繰入額	46,496千円	82,911千円
福利厚生費	199,769千円	209,649千円
租税公課	344,820千円	319,842千円
減価償却費	25,074千円	24,613千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	-千円	26,374千円
合計	-千円	26,374千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

1 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失（千円）
事業用資産 (公営競技資産)	新潟県新潟市	建物（附属設備含む。）	234,205
		土地	200,110
		その他	33,499
合計			467,815

2 資産のグルーピング方法

管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

3 減損損失を認識するに至った経緯

公営競技事業における新潟場外発売所（新潟県新潟市）は、2026年3月に営業を終了することが決定したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

4 回収可能価額の算定

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用見込期間が短期であるため、割引率は考慮しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	449,988千円	407,414千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	449,988千円	407,414千円
法人税等及び税効果額	137,786千円	136,720千円
その他有価証券評価差額金	312,202千円	270,693千円
その他の包括利益合計	312,202千円	270,693千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,764,854	-	-	28,764,854

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,357,026	722,814	5,675	2,074,165

(変動事由)

単元未満株式買取りによる増加 2,514株

自己株式の取得による増加 720,300株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,675株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,644,469	60.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	1,076,053	40.00	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,948,420	73.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 1株当たり配当額73円には、創立75周年記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,764,854	-	-	28,764,854

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,074,165	655,644	2,200	2,727,609

(変動事由)

単元未満株式買取りによる増加 2,144株

自己株式の取得による増加 653,400株

譲渡制限付株式報酬としての無償取得による増加 100株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 2,200株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,948,420	73.00	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年7月31日 取締役会	普通株式	1,201,130	45.00	2025年6月30日	2025年9月1日

(注) 1株当たり配当額73円には、創立75周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,900,718	73.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(注) 上記については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	16,040,220千円	17,466,665千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	173,078千円	3,223,242千円
現金及び現金同等物	15,867,141千円	14,243,423千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短・中期的な預金等に限定しております。また、資金調達につきましては、様々な調達手段(銀行借入、社債発行等)の中から事業環境やマーケット環境に応じた最適な手段を選択しております。なお、デリバティブにつきましては、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金の一部は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として安全性の高い金銭信託、投資有価証券は主として投資信託や事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債により調達した資金の用途は社債償還資金、設備投資資金及び運転資金等であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「経理規程」及び「資金運用管理規程」に従い、財務部で所管しており、運用管理を適切に行っております。

また、営業債務や借入金については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち39.4%が特定の大口顧客(公共機関)に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 2 その他有価証券	3,561,865	3,561,865	-
資産計	3,561,865	3,561,865	-
(1) 社債	10,000,000	9,872,000	128,000
(2) 長期借入金 3	9,150,000	9,154,888	4,888
(3) 受入敷金保証金	2,429,076	2,245,407	183,668
負債計	21,579,076	21,272,295	306,780
デリバティブ取引 4	-	-	-

1 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	96,404

3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

4 デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 2 その他有価証券	6,969,279	6,969,279	-
資産計	6,969,279	6,969,279	-
(1) 社債	10,000,000	9,908,000	92,000
(2) 長期借入金 3	7,450,000	7,454,724	4,724
(3) 受入敷金保証金	2,515,493	2,263,731	251,762
負債計	19,965,493	19,626,455	339,037
デリバティブ取引 4	-	-	-

1 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	96,404

3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

4 デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 1 金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,040,220	-	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4,864,409	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(金銭信託)	1,400,000	-	-	-
(債券)	-	29,510	-	-
合計	22,304,629	29,510	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,466,665	-	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4,605,293	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(金銭信託)	4,400,000	-	-	-
(債券)	-	29,331	-	-
合計	26,471,959	29,331	-	-

(注) 2 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	16,600	-	-	-	-	-
社債	-	10,000,000	-	-	-	-
長期借入金	1,700,000	1,700,000	1,325,000	1,075,000	700,000	2,650,000
合計	1,716,600	11,700,000	1,325,000	1,075,000	700,000	2,650,000

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	16,600	-	-	-	-	-
社債	10,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,700,000	1,325,000	1,075,000	700,000	700,000	1,950,000
合計	11,716,600	1,325,000	1,075,000	700,000	700,000	1,950,000

3 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,382,545	-	-	1,382,545
社債	-	29,510	-	29,510
投資信託	-	749,809	-	749,809
金銭信託	-	1,400,000	-	1,400,000
資産計	1,382,545	2,179,319	-	3,561,865

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,820,213	-	-	1,820,213
社債	-	29,331	-	29,331
投資信託	-	719,734	-	719,734
金銭信託	-	4,400,000	-	4,400,000
資産計	1,820,213	5,149,066	-	6,969,279

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,872,000	-	9,872,000
長期借入金	-	9,154,888	-	9,154,888
受入敷金保証金	-	2,245,407	-	2,245,407
負債計	-	21,272,295	-	21,272,295

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,908,000	-	9,908,000
長期借入金	-	7,454,724	-	7,454,724
受入敷金保証金	-	2,263,731	-	2,263,731
負債計	-	19,626,455	-	19,626,455

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、投資信託は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受入敷金保証金

受入敷金保証金の時価は、残存期間を合理的に見積ったうえで、安全性の高い債券の利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,382,545	388,480	994,065
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,382,545	388,480	994,065
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	29,510	30,000	489
その他	2,149,809	2,220,790	70,981
小計	2,179,319	2,250,790	71,470
合計	3,561,865	2,639,271	922,594

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,820,213	388,480	1,431,732
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,820,213	388,480	1,431,732
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	29,331	30,000	668
その他	5,119,734	5,220,790	101,055
小計	5,149,066	5,250,790	101,724
合計	6,969,279	5,639,271	1,330,008

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度(一部前払い退職金を含む。)を設けております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,262,297	1,245,369
退職給付費用	114,823	118,416
退職給付の支払額	131,752	80,494
退職給付に係る負債の期末残高	1,245,369	1,283,291

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,245,369	1,283,291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,245,369	1,283,291
退職給付に係る負債	1,245,369	1,283,291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,245,369	1,283,291

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度114,823千円 当連結会計年度118,416千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49,160千円、当連結会計年度53,116千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	135,783千円	143,351千円
退職給付に係る負債	381,332千円	404,146千円
減価償却超過額(減損損失含む)	1,399,965千円	1,406,362千円
資産除去債務	122,055千円	118,891千円
その他	580,060千円	600,490千円
繰延税金資産小計	2,619,196千円	2,673,243千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	315,934千円	370,457千円
評価性引当額小計	315,934千円	370,457千円
繰延税金資産合計	2,303,262千円	2,302,785千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	106,043千円	108,838千円
資産除去債務に対応する除去費用	35,534千円	33,027千円
その他有価証券評価差額金	282,498千円	419,218千円
その他	4,472千円	4,603千円
繰延税金負債合計	428,549千円	565,688千円
繰延税金資産純額(注)	1,874,713千円	1,737,097千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	1,908,014千円	1,767,977千円
繰延税金負債(固定負債のその他)	33,301千円	30,880千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用の物流施設、ショッピングセンター、オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,861,902千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。2025年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,461,757千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価等は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	32,579,473	51,020,673
	期中増減額	18,441,199	1,508,676
	期末残高	51,020,673	49,511,997
期末時価		107,181,728	114,578,810

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前連結会計年度)

倉庫賃貸事業における物流施設の新規取得により13,037,772千円、サービス事業における商業施設の新規取得により6,742,765千円増加しております。

(当連結会計年度)

倉庫事業用資産の減価償却により、972,393千円減少しております。

3 期末時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であり、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額によっております。

4 公営競技施設につきましては、公共性が極めて高く、専用かつ直接的事業供用及びリスク負担の形態から判断し、対象物件に該当しないものとして上記表には含めておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメント別の収益を、顧客との契約及びその他の源泉から生じた収益に分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	
顧客との契約から生じた収益	2,189,034	3,710,591	145,400	972,827	7,017,854
その他の源泉から生じた収益	26,477,002	62,352	5,673,996	1,212,748	33,426,099
計	28,666,037	3,772,943	5,819,396	2,185,575	40,443,953

(注) その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	
顧客との契約から生じた収益	2,244,949	3,675,878	144,780	847,756	6,913,364
その他の源泉から生じた収益	27,443,299	50,992	5,949,477	1,401,615	34,845,384
計	29,688,249	3,726,870	6,094,257	2,249,371	41,758,749

(注) その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

3 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,991,081	4,852,138
契約資産	75,535	12,271
契約負債	38,824	18,436

(注) 「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入に係る債権を含めております。

契約資産は、主にサービス事業における空調設備事業について、当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する権利に関するものであります。

契約負債は、概ね1年以内の前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された営業収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた額は35,295千円であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,852,138	4,553,952
契約資産	12,271	51,340
契約負債	18,436	7,319

(注) 「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入に係る債権を含めております。

契約資産は、主にサービス事業における空調設備事業について、当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する権利に関するものであります。

契約負債は、概ね1年以内の前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された営業収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた額は16,760千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	147,039	131,576
合計	147,039	131,576

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは所有施設並びに提供するサービスに応じて、「公営競技事業」「遊園地事業」「倉庫賃貸事業」「サービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントにおける主要な内容は以下のとおりです。

公営競技事業	大井競馬場及び場外発売所施設の賃貸並びに付帯事業 伊勢崎オートレース場の賃貸
遊園地事業	東京サマーランドの運営他
倉庫賃貸事業	物流施設の賃貸
サービス事業	商業施設等の賃貸及びサービス施設の運営並びに空調設備事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	公営競技 事業	遊園地 事業	倉庫賃貸 事業	サービス 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,666,037	3,772,943	5,819,396	2,185,575	40,443,953	-	40,443,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,112	54,432	-	98,002	155,546	155,546	-
計	28,669,149	3,827,375	5,819,396	2,283,577	40,599,500	155,546	40,443,953
セグメント利益	11,137,607	534,276	3,476,826	217,704	15,366,416	1,440,196	13,926,219
セグメント資産	46,690,765	6,371,572	40,189,621	14,746,542	107,998,502	14,407,356	122,405,859
その他の項目							
減価償却費	4,635,767	216,729	990,435	506,178	6,349,110	3,674	6,345,435
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,025,869	932,624	875,473	2,900,703	10,734,671	10,113	10,744,785

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額に含めた全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、その金額は14,774,987千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	公営競技 事業	遊園地 事業	倉庫賃貸 事業	サービス 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,688,249	3,726,870	6,094,257	2,249,371	41,758,749	-	41,758,749
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,947	56,572	-	122,779	185,298	185,298	-
計	29,694,196	3,783,442	6,094,257	2,372,151	41,944,048	185,298	41,758,749
セグメント利益	12,180,013	475,144	3,998,727	343,848	16,997,734	1,583,598	15,414,135
セグメント資産	46,828,689	6,541,640	40,403,032	14,645,358	108,418,721	17,366,460	125,785,181
その他の項目							
減価償却費	4,746,810	236,073	992,944	513,130	6,488,958	4,124	6,484,833
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,858,217	272,028	1,026,272	21,181	7,177,699	30,014	7,207,713

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額に含めた全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、その金額は17,696,544千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
特別区競馬組合	10,085,637	公営競技事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
特別区競馬組合	10,552,582	公営競技事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	連結 損益計算書 計上額
	公営競技 事業	遊園地 事業	倉庫賃貸 事業	サービス 事業	合計		
減損損失	467,815	-	-	-	467,815	-	467,815

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注2)	科目	期末残高(千円)(注2)
主要株主	特別区競馬組合	東京都品川区		大井競馬の主催	(被所有) 直接 13.86	当社施設の賃貸	大井競馬場等施設賃貸(注1)	10,085,637	営業未収入金	1,724,491

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 施設賃貸料は原則として主催者である特別区競馬組合が発売する勝馬投票券売得金による一定料率等を基礎とし、毎期交渉の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注2)	科目	期末残高(千円)(注2)
主要株主	特別区競馬組合	東京都品川区		大井競馬の主催	(被所有) 直接 14.21	当社施設の賃貸	大井競馬場等施設賃貸(注1)	10,552,582	営業未収入金	1,815,873

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 施設賃貸料は原則として主催者である特別区競馬組合が発売する勝馬投票券売得金による一定料率等を基礎とし、毎期交渉の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	3,410.48円	3,639.47円
1株当たり当期純利益	359.94円	392.22円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,706,456	10,461,646
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,706,456	10,461,646
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,967	26,673

(重要な後発事象)

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年1月30日に消却を実施いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上による株主還元策の一環として、株主価値の向上を図るため自己株式の消却を実施いたしました。

2. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 680,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合2.36%)
- (3) 消却実施日 2026年1月30日
- (4) 消却後の発行済株式総数 28,084,854株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京都競馬(株)	第4回無担保社債	2021年 12月9日	10,000,000	10,000,000 (10,000,000)	0.200	なし	2026年 12月9日
合計			10,000,000	10,000,000 (10,000,000)			

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 社債の連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,600	16,600	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,700,000	1,700,000	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,450,000	5,750,000	0.9	2027年1月1日 ~ 2034年6月20日
合計	9,166,600	7,466,600	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,325,000	1,075,000	700,000	700,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	19,298,649	41,758,749
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	7,193,635	15,110,500
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	4,825,578	10,461,646
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	180.79	392.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,918,586	9,940,292
営業未収入金	1 4,543,367	1 4,265,043
有価証券	800,000	3,600,000
貯蔵品	166,526	148,838
前払費用	43,267	90,716
立替金	217,943	120,555
未収消費税等	229,339	-
その他	1 920,895	1 929,063
流動資産合計	16,839,925	19,094,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,857,089	15,336,663
建物附属設備	6,368,763	6,067,148
構築物	8,851,788	9,391,119
機械及び装置	1,070,187	757,009
車両運搬具	11,441	49,320
工具、器具及び備品	2,900,257	2,166,248
土地	32,412,735	32,123,425
建設仮勘定	182,898	4,153,207
その他	4,659	3,295
有形固定資産合計	67,659,820	70,047,437
無形固定資産		
ソフトウェア	6,220,197	4,617,847
ソフトウェア仮勘定	22,330	226,242
無形固定資産合計	6,242,527	4,844,090
投資その他の資産		
投資有価証券	1,982,689	2,366,210
関係会社株式	2,552,239	2,552,239
関係会社長期貸付金	8,309,072	6,717,742
長期前払費用	12,573	52,073
繰延税金資産	1,759,869	1,610,173
長期立替金	1,001,333	721,877
その他	1 93,326	1 93,326
投資その他の資産合計	15,711,104	14,113,644
固定資産合計	89,613,452	89,005,171
資産合計	106,453,377	108,099,681

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 812,748	1 813,519
1年内償還予定の社債	-	10,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,700,000	1,700,000
未払金	1,674,545	1,151,626
未払法人税等	2,348,391	2,382,436
未払消費税等	-	1,491,071
預り金	136,853	125,910
役員賞与引当金	-	9,600
賞与引当金	47,717	85,919
ポイント引当金	985,646	1,093,240
災害損失引当金	46,000	-
その他	436,333	51,961
流動負債合計	8,188,236	18,905,285
固定負債		
社債	10,000,000	-
長期借入金	7,450,000	5,750,000
受入敷金保証金	1 1,603,251	1 1,655,197
退職給付引当金	686,720	738,609
資産除去債務	378,674	376,239
その他	3,625	2,125
固定負債合計	20,122,271	8,522,171
負債合計	28,310,507	27,427,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,586,297	10,586,297
資本剰余金		
資本準備金	6,857,668	6,857,668
その他資本剰余金	828	1,578
資本剰余金合計	6,858,496	6,859,246
利益剰余金		
利益準備金	2,240,746	2,240,746
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	240,278	236,490
別途積立金	19,798,000	19,798,000
繰越利益剰余金	46,390,484	52,517,104
利益剰余金合計	68,669,509	74,792,341
自己株式	8,503,132	12,353,097
株主資本合計	77,611,171	79,884,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	531,698	787,437
評価・換算差額等合計	531,698	787,437
純資産合計	78,142,870	80,672,225
負債純資産合計	106,453,377	108,099,681

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 34,824,165	1 36,030,949
売上原価	1 20,878,199	1 20,735,698
売上総利益	13,945,966	15,295,251
一般管理費	1, 2 1,456,107	1, 2 1,598,092
営業利益	12,489,859	13,697,158
営業外収益		
受取利息	1 24,458	1 50,753
有価証券利息	1,511	10,994
受取配当金	32,129	43,621
受取保険金	638	-
その他	17,671	10,094
営業外収益合計	76,409	115,464
営業外費用		
支払利息	28,845	53,731
社債利息	20,006	20,000
支払手数料	29,850	220
その他	824	617
営業外費用合計	79,527	74,569
経常利益	12,486,740	13,738,053
特別利益		
工事負担金等受入額	14,405	3,578
補助金収入	206,161	64,500
固定資産売却益	-	3 26,374
受取保険金	-	25,603
特別利益合計	220,566	120,056
特別損失		
災害による損失	47,494	-
減損損失	-	4 467,815
特別損失合計	47,494	467,815
税引前当期純利益	12,659,812	13,390,295
法人税、住民税及び事業税	3,765,140	4,096,000
法人税等調整額	134,863	21,912
法人税等合計	3,900,003	4,117,912
当期純利益	8,759,809	9,272,382

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,586,297	6,857,668	-	6,857,668	2,240,746	240,966	19,798,000	40,350,509	62,630,222
当期変動額									
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少									
固定資産圧縮積立金の取崩						688		688	-
剰余金の配当								2,720,522	2,720,522
当期純利益								8,759,809	8,759,809
自己株式の取得									
自己株式の処分			828	828					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	828	828	-	688	-	6,039,975	6,039,287
当期末残高	10,586,297	6,857,668	828	6,858,496	2,240,746	240,278	19,798,000	46,390,484	68,669,509

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,516,008	74,558,179	286,288	286,288	74,844,468
当期変動額					
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		2,720,522			2,720,522
当期純利益		8,759,809			8,759,809
自己株式の取得	3,010,361	3,010,361			3,010,361
自己株式の処分	23,237	24,066			24,066
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			245,410	245,410	245,410
当期変動額合計	2,987,124	3,052,991	245,410	245,410	3,298,401
当期末残高	8,503,132	77,611,171	531,698	531,698	78,142,870

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,586,297	6,857,668	828	6,858,496	2,240,746	240,278	19,798,000	46,390,484	68,669,509
当期変動額									
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少						3,099		3,099	-
固定資産圧縮積立金の取崩						688		688	-
剰余金の配当								3,149,550	3,149,550
当期純利益								9,272,382	9,272,382
自己株式の取得									
自己株式の処分			750	750					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	750	750	-	3,787	-	6,126,619	6,122,832
当期末残高	10,586,297	6,857,668	1,578	6,859,246	2,240,746	236,490	19,798,000	52,517,104	74,792,341

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,503,132	77,611,171	531,698	531,698	78,142,870
当期変動額					
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		3,149,550			3,149,550
当期純利益		9,272,382			9,272,382
自己株式の取得	3,858,983	3,858,983			3,858,983
自己株式の処分	9,017	9,768			9,768
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			255,738	255,738	255,738
当期変動額合計	3,849,965	2,273,617	255,738	255,738	2,529,355
当期末残高	12,353,097	79,884,788	787,437	787,437	80,672,225

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

建物附属設備 3年～18年

構築物他 2年～44年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員に対して支給する一時金の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

(4) ポイント引当金

ポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、公営競技事業、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業であります。公営競技事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業において計上する主な収益は、不動産賃貸料収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等を適用し収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用の対象となる物件内の付加サービス等については、履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点で充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

遊園地事業においては、顧客に対して施設内営業等によるサービス等の提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

これら顧客との契約から生じた対価は、サービス等に対する支配の移転から概ね1年以内に受領しており、顧客との間で定めた取引条件や支払い条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

（1）財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
繰延税金資産	1,759,869	1,610,173

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	926,959千円	934,842千円
短期金銭債務	339,434千円	330,764千円
長期金銭債権	37,082千円	37,082千円
長期金銭債務	1,591,876千円	1,642,389千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,158,832千円	4,371,868千円
売上原価	5,191,047千円	5,119,105千円
一般管理費	42,269千円	42,495千円
営業取引以外の取引による取引高	24,328千円	22,627千円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	204,515千円	193,092千円
人件費	437,081千円	435,837千円
租税公課	299,961千円	268,779千円
役員賞与引当金繰入額	-千円	9,600千円
賞与引当金繰入額	28,364千円	48,198千円
退職給付費用	63,661千円	70,862千円
支払手数料	130,174千円	139,585千円
減価償却費	14,890千円	15,007千円

3 固定資産売却益

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 減損損失

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,552,239千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,552,239千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	121,272千円	122,036千円
退職給付引当金	210,273千円	232,601千円
ポイント引当金	301,804千円	334,750千円
減価償却超過額(減損損失含む)	1,298,968千円	1,312,629千円
資産除去債務	115,950千円	118,590千円
その他	145,901千円	119,287千円
繰延税金資産小計	2,194,172千円	2,239,895千円
評価性引当額	56,086千円	120,809千円
繰延税金資産合計	2,138,086千円	2,119,085千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	106,043千円	108,838千円
資産除去債務に対応する 除去費用	33,042千円	33,027千円
その他有価証券評価差額金	234,658千円	362,441千円
その他	4,472千円	4,603千円
繰延税金負債合計	378,217千円	508,911千円
繰延税金資産の純額	1,759,869千円	1,610,173千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	15,857,089	291,895	168,865 (162,852)	643,455	15,336,663	30,335,657
建物附属設備	6,368,763	468,161	79,203 (71,353)	690,573	6,067,148	18,169,127
構築物	8,851,788	1,416,365	42,840 (28,350)	834,193	9,391,119	23,854,360
機械及び装置	1,070,187	23,999	3,390	333,786	757,009	6,295,853
車両運搬具	11,441	49,794	961	10,953	49,320	113,038
工具、器具及び備品	2,900,257	208,843	8,324 (5,148)	934,527	2,166,248	5,216,109
土地	32,412,735	-	289,310 (200,110)	-	32,123,425	-
建設仮勘定	182,898	5,730,420	1,760,111	-	4,153,207	-
その他	4,659	-	-	1,363	3,295	3,523
有形固定資産計	67,659,820	8,189,479	2,353,007 (467,815)	3,448,855	70,047,437	83,987,670
無形固定資産						
ソフトウエア	6,220,197	450,303	-	2,052,653	4,617,847	-
ソフトウエア仮勘定	22,330	417,642	213,730	-	226,242	-
無形固定資産計	6,242,527	867,945	213,730	2,052,653	4,844,090	-

(注)「当期減少額」の()欄は内数で、当期の減損損失計上額であります。

主な増減の内訳は次のとおりであります。

当期増加額

小林牧場	C地区追馬場新設に伴う電気設備工事	(構築物)	521,488千円
大井競馬場	馬場内雨水排水工事(第3期)	(構築物)	396,789千円
大井競馬場	海岸地区使用済み敷料置場新設工事	(建物・建物附属設備・構築物)	286,557千円
SPAT4 外部連携用シミュレータ構築(フェーズ3.0)		(器具備品・ソフトウェア)	151,000千円
大井競馬場	特別高圧受変電設備更新工事	(建設仮勘定)	2,981,000千円
勝島流通・配送センター	特別高圧受変電設備更新工事	(建設仮勘定)	937,915千円

当期減少額

旧伊勢崎スイミング用地売却	(土地)	89,199千円
---------------	------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	-	9,600	-	9,600
賞与引当金	47,717	85,919	47,717	85,919
ポイント引当金	985,646	1,093,240	985,646	1,093,240
退職給付引当金	686,720	83,509	31,620	738,609
災害損失引当金	46,000	-	46,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで				
定時株主総会	3月中				
基準日	12月31日				
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	無料				
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.tokyotokeiba.co.jp/				
株主に対する特典	当社は、毎年12月31日を基準日として、株主優待制度を実施しております。 また、株主優待の「長期保有制度」を導入しており、保有株数及び保有期間に応じて、下記のとおり株主優待を発行しております。				
		大井競馬場株主優待証	大井競馬場飲食優待券	東京サマーランド株主ご招待券	東京サマーランド春秋限定株主ご招待券
	1年未満				
	100株以上	1枚	1枚	2枚	
	継続保有期間1年以上3年未満				
	100株以上	1枚	1枚	4枚	4枚
	500株以上	2枚	2枚	8枚	8枚
	1,000株以上	3枚	3枚	12枚	12枚
	5,000株以上	5枚	5枚	20枚	20枚
	10,000株以上	7枚	7枚	24枚	24枚
	継続保有期間3年以上				
	100株以上	1枚	1枚	6枚	6枚
	500株以上	2枚	2枚	10枚	10枚
	1,000株以上	3枚	3枚	14枚	14枚
	5,000株以上	5枚	5枚	22枚	22枚
10,000株以上	7枚	7枚	26枚	26枚	
保有株式数が100株未満の場合は、優待の対象にはなりません。 2023年12月末日基準日をもって「大井競馬場 株主優待席証」は廃止となりました。 長期保有制度の対象となる株主様について 6月末日および12月末日時点の当社株主名簿において、同一番号で連続して100株以上の当社株式の保有が記載・記録された回数（継続保有期間1年以上3年未満：3回以上、継続保有期間3年以上：7回以上）を確認し、長期保有制度の対象となる株主様を判定いたします。 なお、保有株式数は優待基準日（12月末日）の当社株主名簿に記載・記録されている株式数により判定いたします。 は2025年12月末日基準日の優待より、「大井競馬場飲食優待券」を追加いたしました。					

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第101期) | 自 2024年1月1日
至 2024年12月31日 | 2025年3月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2025年3月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | 第102期
中 | 自 2025年1月1日
至 2025年6月30日 | 2025年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2（株主総会における議決
権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(株券、社債券等)
及びその添付書類 | | | 2025年6月12日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2025年12月1日
至 2025年12月31日 | 2026年1月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

東京都競馬株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新	藤	弘	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	健	二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	節	裕	二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京都競馬株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京都競馬株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形及び無形固定資産の取得処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社は顧客の利用に供するため不動産を主とした施設の賃貸等を主要事業としており、その実施のため多額の有形及び無形固定資産を保有している。2025年12月31日現在における連結貸借対照表に計上された有形固定資産は88,457百万円、無形固定資産は4,851百万円であり、その合計残高93,308百万円は総資産125,785百万円に対し74%と高い比率を占めている。また、当該固定資産の減価償却費は6,484百万円であり、営業費用26,344百万円のうち25%と主要な費用項目となっている。当該固定資産及び費用項目は、いずれにおいても財務上重要性が高いものと認められる。 ・ 当該固定資産は、基本的な枠組みとなる中期経営計画として、又は年度の事業計画として取締役会により承認され、各年度において設備投資計画の実行として代表取締役社長等を最終決裁者とする稟議書の回付及び承認に基づき具体的な取得が行われる。この取得の時に事業所別・種類別にそれぞれの固定資産として識別され、システム入力及び計算等の処理を経て適切な科目分類及び金額により連結貸借対照表への計上に至る。 ・ 特に事業の用に供された減価償却資産については、取得原価の利用期間に亘る費用化額、すなわち耐用年数に基づいて計算・計上された減価償却費が、連結損益計算書における重要な構成要素にもなっている。また、土地等の非償却資産については、処分等が無い限り永久に資産残高が残ることとなる。これら固定資産については、当初の取得時の処理の影響がその後長期間に亘り及ぶ可能性がある。 ・ 以上から、有形及び無形固定資産については、特に取得時における適切かつ正確な会計処理が不可欠であることから、当監査法人は当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。 	<p>当監査法人は、会社の有形及び無形固定資産の取得処理の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備投資計画の作成承認プロセス、取得した固定資産の科目分類、認識時期決定及び取得原価算定等における適切性及び正確性確保、並びにシステム入力及び減価償却費計算・固定資産残高集計における正確性確保における内部統制の整備運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 当連結会計年度に取得した主な有形及び無形固定資産について以下の監査手続を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備投資計画の承認に関する取締役会議事録及び稟議書等を閲覧した。 ・ 設備投資計画の具体的な作成及び実行について関係者に対する質問を行い、計画の前提となる仮定ないし経営環境の諸条件等並びに計画の作成及び実行プロセスを検討した。 ・ 取得した固定資産について現場視察を行った。 ・ 建設仮勘定から本勘定への精算振替時や固定資産取得時における科目分類、認識時期決定及び取得原価算定等における合理性及び正確性の検証のため、契約書等の証拠資料との照合や再計算を行った。 ・ 減価償却資産については、会社が採用している減価償却方法及び決定した耐用年数について利用実態に照らしてその妥当性を評価した。 ・ 取得した固定資産について、固定資産管理システムへの登録、会計システムへの仕訳入力、減価償却費計算、固定資産残高の種類別等集計、連結財務諸表計上科目・金額及び注記事項等における正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京都競馬株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京都競馬株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

東京都競馬株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新 藤 弘 一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 岡 健 二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹 節 裕 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京都競馬株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京都競馬株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形及び無形固定資産の取得処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形及び無形固定資産の取得処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。